

# 平成28年第2回能登町議会3月定例会議 会議日程表

3月7日から3月18日（12日間）

| 日 程  | 月 日      | 曜 | 開 議 時 刻  | 会 議 ・ 休 会 そ の 他 |                                                                           |
|------|----------|---|----------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 第1日  | 3 月 7 日  | 月 | 午前10時00分 | 本会議             | 開会<br>会議録署名議員の指名<br>諸般の報告<br>議案上程<br>提案理由の説明<br>質疑・委員会付託<br>陳情上程・朗読・委員会付託 |
| 第2日  | 3 月 8 日  | 火 |          | 委員会             |                                                                           |
| 第3日  | 3 月 9 日  | 水 |          | 委員会             |                                                                           |
| 第4日  | 3 月 10 日 | 木 |          | 休会              |                                                                           |
| 第5日  | 3 月 11 日 | 金 |          | 休会              |                                                                           |
| 第6日  | 3 月 12 日 | 土 |          | 休日              |                                                                           |
| 第7日  | 3 月 13 日 | 日 |          | 休日              |                                                                           |
| 第8日  | 3 月 14 日 | 月 | 午前10時00分 | 本会議             | 一般質問                                                                      |
| 第9日  | 3 月 15 日 | 火 | 午後 1時30分 | 本会議             | 一般質問                                                                      |
| 第10日 | 3 月 16 日 | 水 |          | 休会              |                                                                           |
| 第11日 | 3 月 17 日 | 木 |          | 休会              |                                                                           |
| 第12日 | 3 月 18 日 | 金 | 午後 1時30分 | 本会議             | 委員長報告<br>質疑・討論・採決<br>閉会                                                   |

開会（午前１０時００分）

## 開会

議長（鍛冶谷眞一）

ただいまから、平成２８年第２回能登町議会３月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、１３人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本３月定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日から３月１８日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

## 会議録署名議員の指名

議長（鍛冶谷眞一）

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２２条の規定によって、

９番 南 正晴 君、  
１０番 向峠 茂人 君を  
指名いたします。

## 諸般の報告

議長（鍛冶谷眞一）

日程第２、「諸般の報告」を行います。

本定例会議に、町長より別冊配付のとおり、議案５４件が提出されております。

次に、監査委員から平成２７年１１月分、１２月分、平成２８年１月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、町長から「町長の専決処分事項の指定に関する条例」の規定により行った２件の専決処分について、報告第１号、報告第２号として報告があり、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会議の説明員として出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

## 議案上程

### 議長（鍛冶谷眞一）

日程第3、議案第3号「平成28年度能登町一般会計予算」から、

日程第56、議案第56号「能登町教育委員会委員の任命について」までの54件を一括議題といたします。

## 提案理由の説明

### 議長（鍛冶谷眞一）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂 君

本日ここに、平成28年第2回能登町議会3月定例会議の開会にあたり、私の所信の一端と主要施策等の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

平成27年は、平成17年3月1日に能登町が誕生してから、節目となる10周年の年でありました。

振り返りますと、これまでの10年間は、第1次総合計画に掲げました「一步前へ進むまちづくり」を基本目標に「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」を目指して、それぞれの地域がこれまで培ってきたまちづくりを尊重しながら、町民との協働による、新町の均衡ある発展と一体感の醸成に努めてまいりました。

そして今年度は、能登町の今後10年間の指針となる「第2次総合計画」と、この総合計画と足並みを揃えて、人口減少対策や地域活性化などの地方創生に取り組む「能登町創生総合戦略」を策定いたしました。

第2次総合計画と創生総合戦略の基本目標・基本理念は「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」であります。

町民の皆様が住んで良かったと思っていただけるよう、世界農業遺産や日本遺産に認められた、私たちの先人が守り続けてきた誇るべき文化や、町がこれまで進めてきた施策を、しっかりと未来へつなげる責任を果たしていきたいと決意を新たにしたところであります。

平成28年度は、この「第2次総合計画」のスタートの年であります。

計画策定にあたっては、第1次総合計画で実施してきた施策の検証とともに、町民、町出身者、中高生へのアンケートの実施や、産業界・教育機関・行政機関・各種団体や専門家などさまざまな立場の方から多数のご意見をいただき、検討を重ねてまいりました。

これらの貴重な意見を踏まえながら策定した第2次総合計画においては、「つなぐ」をキーワードに、「人」と「地域」の絆を大切にしながら「地域力」を向上し、「住民が自信と誇りを持てる力強い町づくり」を目指してまいります。

次に、能登町創生総合戦略についてであります。戦略策定にあたっては、その基礎となる能登町の人口の現状分析と考察を行い「能登町創生人口ビジョン」を策定いたしました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、能登町の2040年の人口は約8900人、2060年には約4600人程度にまで減少するという、非常に厳しい予想がされています。

当町の人口ビジョンでは、将来の人口目標として、2040年に約1万人、2060年に約6500人を目指すこととしております。

この目標を達成するため、能登町創生総合戦略においても、「産・官・学・金・労」などさまざまな立場からのご意見をいただき、今後5年間の方向性と施策をまとめました。

この戦略では、行政、議会、町民、事業者などが危機感を共有し、オール能登町で人口減少対策に取り組むことを基本とし、「しごとづくり」「ひとの流れづくり」「結婚・出産・子育てができる環境づくり」「安心して暮らし続けられるまちづくり」の4つの戦略を推進していきたいと考えております。

能登町においては、平成27年度に「定住促進協議会」を立ち上げ、移住窓口のワンストップ化と官民連携による定住促進を進めており、今後は各種施策の課題と解決に取り組み、定住促進活動を強化していきたいと考えています。

平成28年度のまちづくりに関しましては、第2次総合計画と創生総合戦略に掲げた方向性を見据え、能登町の未来へつながる一步を着実に進めていく所存であります。

本町の財政状況であります。これまでの、集中改革プランや定員適正化計画の実施による経常経費の削減に加え、計画的な長期債繰上償還の実施により、公債費や町債残高の縮減を図り、財政指標については、一定の改善効果を上げております。

しかしながら、歳出面では、今後は人口減少問題対策や高齢者増による社会保障関係経費の増加をはじめ、近年の大型プロジェクトの実施による公債

費の増加が予想されること、そして歳入面では、依然、地方交付税などの依存財源に頼る体質であり、財政力を示す指標は依然、低水準で推移しております。

このような厳しい財政状況ではありますが、定住促進対策、少子化対策、一次産業の活性化など、「能登町創生総合戦略」を本格的に推進していくため、必要な事業の重点化を図り、平成28年度の予算編成を行いました。

それでは、平成28年度予算の主な取り組みについて、今後の能登町のまちづくりの指針となります第2次総合計画の7つの施策の大綱に沿ってご説明いたします。

はじめに、第1の施策の大綱である、「自然環境との絆を大切にしたまちづくり」についてであります。

環境教育の普及と実践を通して、世界農業遺産である「能登の里山里海」を保全し、次世代へと継承する取り組みと、省エネルギーやリサイクルを積極的に推進し、循環型社会の構築を目指すものです。

この施策として、「世界農業遺産推進事業」では、10月に能登を主会場として開催される「生物多様性国際会議」への負担金を計上しました。

また、「海洋教育拠点校推進事業」では、平成27年度に小木小学校が特別校の認定を受けて実施した海洋教育を、町内全小中学校に拡大し、環境教育を推進します。

「環境にやさしい町づくり推進事業」では、引き続き防犯灯のLED化や木質バイオマスストーブ、住宅用太陽光発電システムの普及を促進します。

「再生可能エネルギー導入事業」では、避難路や避難所周辺にソーラーパネルのLED外灯を設置します。平成28年度は避難路8路線、8避難所に設置を予定しています。

次に、第2の施策の大綱、「誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり」についてであります。

「地域の魅力を活かした美しいまちの創造」

「誰もが住みよい計画的な土地利用の推進」

「誰もが利用しやすい公共交通の充実」

「災害に強いまちづくりと防災・減災教育の強化」

「地域における防犯・交通安全の強化」

「快適で衛生的なまちの創造」

に取り組み、地域の特色を活かしたまちづくりを推進するものです。

この施策として、「のとキリシマツツジ振興費」では、町花である「のとキリシマツツジ」の普及・振興を図るため、新たに「のとキリシマレディ」を選定してPR活動するほか、引き続き「のとキリシマツツジ園」の整備を進めます。

「道路整備費」では、社会資本整備総合交付金事業、道整備交付金事業を継続して計上しております。また橋梁・トンネルについても、計画的に点検を実施し、メンテナンスを進めます。

「街路整備費」では、引き続き「駅山手線街路整備事業」を計上し、市街地の回遊性向上を図ります。

「小木地区都市再生整備計画事業」では、道路改良のほか、新たに観光交流施設の用地費を計上し、小木地区の都市環境整備を図ります。

「のと里山空港利用促進事業」については、誘客促進事業において、首都圏向け団体ツアーの利用が見込まれることから、増額計上しております。

「除雪対策事業」では、除雪体制の強化のため、町内業者の除雪機械購入補助を実施するほか、除雪業務委託費を増額計上しております。

「防災総務費」では、自主防災組織リーダー育成事業を継続し、防災士の育成に努めるほか、総合防災訓練を引き続き実施し、防災体制の強化を図ります。

「緊急防災・減災事業」では、3地区の避難路整備を計画しています。

「消防庁舎建設事業」では、宇出津の津波浸水想定区域内にある消防署を梅ノ木地区に移転する費用を計上しております。

「衛生センター施設改良事業」では、し尿汚泥を下水道施設に希釈投入するための改良費を計上し、人口減少を見据えた、し尿処理体制の構築を図ります。この事業は債務負担行為を設定し、平成29年度の完成を予定しています。

次に、第3の施策の大綱、「地域の魅力を生かしたしごとづくり」についてであります。「担い手の育成、人材確保の促進」「産業連携の推進」「第一次産業の振興」「雇用と賑わいを創出する商工業の振興」「地域の魅力を活かして交流を促進する観光の振興」に取り組み、地域の活性化を推進し、しごとづくりにつなげるものです。

この施策として、「能登町一次産業『見える化』事業」では、担い手不足が深刻化している一次産業を映像化し、子どもたちやUIターン希望者にその魅力を伝えるもので、27年度補正により「漁業編」を制作し、28年度は「農業編」を制作します。

「ブルーベリー振興対策事業」では、新たな植栽方法を導入するための資材費補助を追加し、ブルーベリー生産の効率化と拡大を図ります。また、新たに「きのみワイナリー」の外壁改修を実施いたします。

「高品質化機械導入事業」では、新たに共同利用や農産物の高品質化に資する施設や機械の整備を支援し、農業振興を図ります。

「能登町産米ブランド力向上支援事業」では、2年目となります能登町産米ブランド化に対する取り組みを支援し、米価の向上を目指します。

「畜産事業」では、新たに「能登牛認定店促進事業」を実施し、町内の能登牛取扱店を増やして、能登牛の消費拡大と「能登牛の郷」のPRを行います。また、新たに乳用牛の人工授精に対する補助を行います。

「県営ほ場整備事業」については、新たに寺五地区が採択となったほか、継続3地区においても本格着工となり増額計上しております。

「漁港建設費」では、新たに矢波漁港の消波堤整備を行い、漁船の係留と陸揚作業の安全を図ります。

「鳥獣被害防止対策事業」では、狩猟期の捕獲報奨金を拡充して、イノシシによる農作物被害対策を強化します。

「創業等支援助成金」については、新たに起業や事業継承等の初期投資について支援いたします。

「観光振興対策事業」では「ほっと石川観光プラン推進ファンド」への貸付金を計上したほか、新たに「灯りイベント用LED」「外国人向け観光パンフレット制作」等を計上しております。

「観光施設管理事業」では、新たに恋路海岸に公衆無線WIFIを整備し、恋路海岸の観光地としての魅力を高めます。

そのほか、観光施設特別会計において、うしつ荘の外壁改修や各施設の空調改修を行い、観光施設の機能向上を図ります。

「地域づくりイベント補助事業」では、「苺一会」「ござれ祭り」「秋の味覚市」「のと寒ぶりまつり」「イカす会」に補助し、観光誘客と特産品のPRを図ります。

次に、4つめの施策の大綱、「健康で心に豊かさを持てる人づくり」についてであります。「住民が安心して暮らせる医療体制の充実」「住民の健康維持・増進につながる取り組みの推進」「地域で安心して出産・子育てできる支援の充実」「高齢者が元気に暮らせる高齢者福祉の向上」「地域で助け合って暮らせる地域福祉の向上」「自立を支える障がい者福祉の向上」「住民の生活を支える社会福祉の向上」に取り組み、健やかに暮らせる活力ある地域社会づくりにつなげるものです。

この施策として、「病院事業」については、新たに「医師修学資金制度」の創設と「看護師等修学資金制度」の拡充を行い、医師や看護師の確保対策を強化いたします。

「がん検診事業」については、検診受診率の向上を目指して増額計上しており、がんの早期発見、早期治療につなげます。

「臨時福祉給付金事業」では、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者への支援として、対象となる方に給付金を支給いたします。

「すこやか赤ちゃん祝い金」は、能登町での出生をお祝いするものですが、平成28年度はこの制度を拡充し、第1子に10万円、第2子に

20万円、第3子以上に30万円を給付し、出生に伴う保護者の経済的負担の軽減を図ります。

「子ども医療費給付事業」についても、10月診療分から自己負担分を現物給付とすることで受診しやすい環境を整え、子どもたちの疾病の早期発見と治療を促進いたします。

「公立保育所運営費」では、第2子の保育料を半額とし、町内の公立保育所3カ所において、土曜午後の保育を実施するなど、子育て環境の充実を図ります。

また、子どもたちの安全のため、遊具等の修繕費用についても計上しております。

「次世代育成支援対策事業」においては、新たに「産前産後子育てヘルパー制度」を創設し、つわりや産後うつなどで支援が必要な妊産婦の負担を軽減いたします。

また、町内公共施設に、おむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんステーション」を設置し、乳幼児を連れて外出しやすい環境をつくります。

次に、5つめの施策の大綱、「地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり」についてであります。「まちの未来を担う人材を育てる学校教育の充実」「学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の充実」「郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承」「健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実」「国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進」に取り組み、まちの未来を担う人づくりを進めるものです。

この施策として、「小学校スクールバス運転業務」では、桐畑方面の便数を増加するため、柳田小学校のスクールバスを追加購入いたします。

「能登高等学校魅力化事業」については、これまでの支援に加えて、新たに全国で高校魅力化事業に携わる人材の協力を求め、能登高校の魅力を向上し、入学者数の確保と地域の活性化を図ります。

「公民館特色ある活動事業」では、これまでの活動を引き続き実施し、地域活性化を促進します。

「ドブネ収蔵庫整備事業」については、国指定文化財であります「ドブネ」の収蔵庫を整備いたします。

「猿鬼歩こう走ろう健康大会」は、第30回の記念大会として、町内全小中学校の児童生徒が参加するほか、ゲストラナーに世界陸上セビリア大会銀メダリストの市橋有里氏を迎えて盛大に開催したいと考えています。

「能登国際女子オープンテニス」についても、第10回の記念大会となり、平成28年度は町主催大会として開催します。

「全国中学校ソフトテニス大会」は、能登町で24年ぶりの開催となり、全国各地から選手・監督・保護者ら1500人が能都健民テニスコートに集

結します。大会開催に合わせて、施設の改修費を計上するほか、大会を盛り上げるためにも、地元選手の活躍を期待しております。

次に、6つめの施策の大綱、「地域の絆を深め、住み続けたいくなるまちづくり」についてであります。「誰もが住み続けたいくなるまちの創造」「地域を育てるコミュニティ活動や住民参画の推進」「交流による人づくりと多様な交流活動の推進」「分かりやすい行政を目指した広報・広聴の充実」に取り組み、安心して住み続けられるまちづくりを推進するものです。

この施策として、「定住促進事業」では、新たに家財等処分助成金」を創設するほか、移住者向けの「住宅改修等助成金」を拡充し、移住希望者の定住を促進します。

「定住促進助成金」については、対象者を拡充し、「能登町一次産業『見える化』事業」とあわせ、UIターン・新卒者の能登町内での就職を促進します。

「借上町営住宅事業」は、移住者向け住宅不足を解消するため、民間事業者が建設した賃貸住宅を町営住宅として借り上げ、転貸するものです。

「地域おこし協力隊」については、町内の団体等で活動する協力隊員を1名追加して3名体制とし、地域協力活動を推進します。

「集会所整備事業」では、新たに日詰脇と矢波地区において、集会所を整備いたします。

「集会所修繕費補助事業」については、町内会所有の集会所修繕について、その補助率と補助上限を拡充いたします。

次に、7つめの施策の大綱、「わかりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり」についてであります。「情報を共有できる情報通信基盤の充実」「まち・ひとをつなぎ、共に学ぶ行政運営の確立」「住民と行政の協働による財政運営の効率化」に取り組み、効率的で効果的な行政運営を推進するものです。

この施策として、「電子自治体推進事業」については、情報系仮想サーバの更新を行うなど、重要課題であります情報セキュリティの対策強化を進めます。

「ふるさと能登町応援寄附事業」では、今年度の寄附額を1億5000万円と見込み、所要の事務費を計上したほか、インターネットでのPRを強化いたします。

「公共施設等総合管理計画」は、今後に更新時期を迎える公共施設等について、財政負担の軽減と平準化のため、中長期的視点で更新・統廃合・長寿命化を進める必要があり、計画を策定するものです。

「新統合庁舎整備事業」では、新たに庁舎の基本設計費を計上したほか、引き続き庁舎建設基金への積立てを行います。

以上、ご説明いたしました、施策に取り組むこととし、平成28年度予算は一般会計150億6700万円、特別会計85億9196万円、事業会計37億6947万3000円、合計274億2843万3000円となっております。

人口減少と高齢化による社会構造の変化やライフスタイルの多様化など、時代は大きく変化しております。

この変化に柔軟に対応しながら、町の将来をしっかりと見据えて、一步一步着実な歩みを進めていかなければならないと考えております。

今後とも、町民の皆様とともに、住んで良かったと思える町づくりを進め、能登町発展のため、取り組みに邁進していく所存でありますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

それでは引き続き、本年度の補正予算の概要をご説明します。

議案第16号から28号までは、一般会計及び特別会計、事業会計予算の補正であります。

今回の補正は、1月に成立した国の補正予算に伴う「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」や「マイナンバー活用などに係るセキュリティ対策」等にかかる事業費の追加をはじめ、各款項にわたり人件費の調整をはじめ、「決算見込み」や「事業費の確定」による、予算の調整と財源調整を行い、繰越明許費と合わせ、今回補正予算として提案させていただきましたので宜しくお願いいたします。

それでは、補正予算を説明させていただきます。

議案第16号「平成27年度能登町一般会計補正予算（第6号）」は、1億5571万4000円を減額し予算総額を164億8217万円とするものです。

歳出から説明いたします。第1款「議会費」の30万4000円の減額は、決算見込みによるものであります。

第2款「総務費」は、6294万1000円の追加であります。第1項「総務管理費」において、一般管理費、文書広報費、財産管理費は、決算見込みによる減額であります。

基金管理費では、基金運用益の増により基金利子を追加したほか、今回の財源調整による財政調整基金積立金の追加や、過疎対策事業債のソフト事業の確定を見込み、過疎地域自立促進特別事業基金への積立金を追加しております。

企画費、地域振興費は決算見込みによる減額であります。

交通対策費では、決算見込みによる減額のほか、のと里山空港利用促進事業において、実績を見込み、町民の団体利用補助金の追加をはじめ、石川県が企画した首都圏誘客ツアーが行われることとなり、誘客促進事業補助金を

追加しております。

電子自治体推進費では、事務費の確定見込による減額のほか、委託料において国の補正予算に伴うマイナンバー活用に係るセキュリティ強化対策費」を追加しております。

新統合庁舎整備費は、事業費の確定による減額であります。

諸費では、決算見込みによる減額と、国庫委託金の確定による自衛隊員募集事務費を追加いたしました。

地方創生加速化交付金事業であります。一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、国の補正予算により創設された「地方創生加速化交付金」を活用し、能登町創生総合戦略に基づく取り組みの先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るため、今回新たに追加したものであります。

主な事業の内容は、今年度から実施しております定住促進の取り組みをさらに強化するとともに、課題となっております移住者向け住宅の不足について、官民連携により空き家の改修を実施し、移住者用住宅の確保を目指すものです。

そのほか、県と関係市町との広域連携分として、石川県全体の観光推進のため、プラットフォーム組織の設立を目指す「石川版 DMO 形成推進事業」、石川県の食文化と世界農業遺産を活用した 6 次産業化を推進する「世界農業遺産活用事業」の負担金を計上しております。

第 2 項「徴税費」は、決算見込みにより減額しております。

第 3 項「戸籍住民基本台帳費」決算見込みによる減額のほか、個人番号 カード交付にかかる事務費と地方公共団体情報システム機構への交付金を追加いたしました。

第 4 項「選挙費」において、人件費の調整をいたしました。

第 5 項「防災費」は、決算見込みによる減額であります。

第 6 項「統計調査費」において、人件費の調整のほか、指定統計調査費の確定による追加であります。

第 3 款「民生費」は、1056 万 4000 円の減額であります。

第 1 項「社会福祉費」において、決算見込みによる減額のほか、健康のみち案内板撤去修繕費を追加しております。

また、県が実施しております低所得者世帯の児童生徒に対する学習支援事業負担金を新たに計上いたしました。

社会福祉施設費では、健康福祉の郷「なごみ」管理費の確定による減額を行っております。

障害者福祉費では、実績を見込み減額したほか、障害者自立支援給付 事業において、利用者の増に伴う介護給付費の追加と平成 26 年度分の国・県負担金精算の償還金を追加いたしました。

老人福祉費では、寄付金を受け備品購入費を新たに追加しております。

介護保険特別会計繰出金では、減額を行い、国民健康保険特別会計繰出金は、追加を行っております。

また、後期高齢者医療費では、個別健康診査の受診者の増による事業費の追加や、後期高齢者医療特別会計繰出金の減額であります。

第2項「児童福祉費」は、決算を見込み、減額を行っております。

第4款「衛生費」は、924万9000円の減額であります。

第1項「保健衛生費」において、決算見込みによる減額のほか、がん検診事業において、女性がん検診受診者の増など、実績を見込み委託料を追加しております。

斎場管理費では、臨時職員賃金の追加のほか、燃料単価等の減に伴う減額であります。

環境にやさしい町づくり推進事業は、実績を見込んで減額したほか、浄化槽整備推進事業特別会計への繰出金については追加を行っております。避難路のLED外灯整備として補正予算で計上した「再生可能エネルギー導入事業」においても、事業費の確定による減額を行っております。

病院費では、病院事業会計の退職手当組合特別負担金の増額などにより、負担金を追加しております。

第2項「清掃費」は、決算見込みによる減額のほか、し尿処理費において、業務用パソコン購入費を追加しております。

第3項「水道費」においては、繰出基準となった高料金対策に要する経費を追加したほか、老朽管対策の出資金の確定による減額を行っております。その他、簡易水道特別会計繰出金を減額しております。

第5款「労働費」の280万円の減額は、決算見込みによる減額であります。

第6款「農林水産業費」は、5336万4000円の減額であります。

第1項「農業費」において、農業委員会費、農業総務費は、決算調整による減額を行いました。

農業振興費では、事業費の確定による減額のほか、農地中間管理事業において、交付対象者の増により交付金を追加いたしました。

畜産業費では、事業の確定を見込み、減額しております。

農地費では、事業費の確定による減額を行ったほか、県営中山間地域総合整備事業の柳田中央地区においては、国の補正予算に伴う事業費の追加であります。

農業集落排水事業特別会計繰出金については、追加を行っております。

第2項「林業費」は、事業費の確定により減額を行いました。

第3項「水産業費」では、人件費の調整のほか、漁業集落排水事業特別会

計への繰出金の減額と、水産業振興費、漁港管理費における財源調整を行いました。

第7款「商工費」は、3403万3000円の減額であります。

人件費の調整のほか、商工業振興費、観光費の減額であります。いずれも事業費の確定を見込み減額したものであります。また、観光施設特別会計繰出金についても減額であります。

第8款「土木費」は、1億42万2000円の減額であります。

第1項「土木管理費」は、決算を見込み減額しております。

第2項「道路橋りょう費」において、道路橋りょう維持費では、大雪による倒木処理に係る機械借上料の追加であります。

道路橋りょう新設改良費は、事業費の確定による減額であります。

第3項「河川費」においても、大雪による機械借上料を追加したほか、急傾斜地崩壊対策事業費の事業費確定による減額を行っております。

第4項「港湾費」において、県営港湾改修負担金の確定による減額を行いました。

第5項「都市計画費」においては、決算見込みによる減額と組み替えを行っております。公共下水道事業特別会計繰出金は、減額であります。

第6項「住宅費」は、事業費の確定による減額であります。

第9款「消防費」は、476万9000円の減額であります。常備消防費は、決算見込みによる減額となっております。非常備消防費では、決算を見込み、団員出動の諸経費を追加したほか、事務費の減額であります。また、消防施設費は、確定による減額であります。

第10款「教育費」は、315万円の減額であります。

第1項「教育総務費」では、事業の確定を見込み減額したほか、育英事業費では、償還予定額の増を見込み積立金を追加しました。

第2項「小学校費」において、小木小学校プールの漏水調査費を追加したほか、その他の事務費では確定見込みにより減額を行っております。学校建設費では、事業の確定による減額を行っております。

第3項「中学校費」において、学校用務員派遣費と寄付採納に伴う備品購入費を追加したほか、決算を見込み、スクールバス管理運行費と通学費補助金を減額しております。

第4項「社会教育費」において、事業費確定による減額のほか、「コンセールのと」管理費では光熱水費を追加し、公民館費では、寄付採納に伴う公民館備品の購入費を追加しました。また、上町の地域コミュニティセンターの備品購入費を追加しております。

第5項「保健体育費」において、事業費の確定により減額したほか、藤波運動公園施設管理費では、テニス資料館建設に合わせ、緑地センター玄関先

の整備費を追加しております。

第6項「学校給食費」は、確定を見込む減額であります。

第12款「公債費」は、住宅使用料の減額と公債費県補助金の確定による財源調整であります。以上、この財源として「地方譲与税」「地方消費税交付金」「地方交付税」「分担金及び負担金」「国庫支出金」「財産収入」「寄附金」を追加し、「町税」「利子割交付金」「使用料及び手数料」「県支出金」「繰入金」「諸収入」「町債」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第17号「平成27年度能登町有線放送特別会計補正予算（第1号）」は、777万7000円を減額し、予算総額を2億2890万5000円とするものです。決算を見込んだ事務費の減額であります。

この財源として「繰越金」を追加し、「分担金及び負担金」「使用料及び手数料」「繰入金」「諸収入」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第18号は「平成27年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」です。保険事業勘定で、931万7000円を減額し、予算総額を、31億1933万4000円とし、直営診療施設勘定では、21万8000円を減額し、予算総額を、649万7000円とするものであります。

歳出の主な内容は、保険事業勘定で、人件費や決算を見込んで各事業の財源調整を行い、保険給付費、直営診療施設費を追加したほか、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金、共同事業拠出金、特定健康診査事業では、減額を行っております。

また、直営診療施設勘定では、医療用経費の決算を見込み、財源調整と減額を行っております。この財源として、保険事業勘定では、「県支出金」「共同事業交付金」「財産収入」「繰入金」「諸収入」を追加し、「国民健康保険税」「国庫支出金」「療養給付費等交付金」を減額し、直営診療施設勘定では、「繰入金」を追加し、「診療収入」を減額して収支の均衡を図りました。

議案第19号「平成27年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、117万2000円を追加し、予算総額を3億79万9000円とするものです。

その内容は、人件費や後期高齢者医療広域連合納付金について、決算を見込み追加したものです。この財源として、「後期高齢者医療保険料」「繰越金」を追加し、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りました。

議案第20号は「平成27年度能登町介護保険特別会計補正予算（第3号）」です。保険事業勘定において、2億389万3000円を減額し、予算総額を26億6278万7000円とし、サービス事業勘定では、3000円を追加し、予算総額を1752万9000円とするものです。その主な内容は、

保険事業勘定において、人件費の調整をはじめ、法改正によるシステム改修費や基金積立金を追加し、保険給付費、地域支援事業費を実績見込みにより減額するものです。サービス事業勘定は、人件費の調整であります。この財源として、保険事業勘定では、「保険料」「財産収入」を追加し、「分担金及び負担金」「国庫支出金」「支払基金交付金」「県支出金」「繰入金」「諸収入」を減額し収支の均衡を図り、サービス事業勘定では、「繰入金」を追加して収支の均衡を図りました。

議案第21号「平成27年度能登町観光施設特別会計補正予算（第2号）」は、1259万1000円を減額し、予算総額を1億3514万4000円とするものです。内容は、事業の確定による減額であります。「繰入金」を減額し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第22号「平成27年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、5074万2000円を減額し、予算総額を5億6351万4000円とするものです。事業費の確定見込みによる減額であります。財源は、「諸収入」を追加し、「分担金及び負担金」「国庫支出金」「繰入金」「町債」を減額して、収支の均衡を図りました。

議案第23号「平成27年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」は、8408万4000円を減額し、予算総額を3億9138万4000円とするものです。その内容は、事業費の確定を見込んだ減額であります。財源は、「繰入金」を追加し、「分担金及び負担金」「県支出金」「諸収入」「町債」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第24号「平成27年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、10万円を減額し、予算総額を4240万6000円とするものです。内容は、人件費の調整のほか、公債費の減額であります。財源は、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りました。

議案第25号「平成27年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）」は、422万6000円を減額し、予算総額を5482万5000円とするものです。内容は、事業費の確定を見込んだ減額であります。財源は、「繰入金」「町債」を追加し、「分担金及び負担金」「県支出金」「諸収入」を減額して、収支の均衡を図りました。

議案第26号「平成27年度能登町簡易水道特別会計補正予算（第2号）」は、8848万4000円を減額し、予算総額を4億6438万7000円とするものです。内容は、事業費の確定を見込んだ減額のほか、北河内地区の用地測量費と大箱地区の地質調査費を追加しております。財源は、「分担金及び負担金」「諸収入」を追加し、「使用料及び手数料」「国庫支出金」「繰入金」「町債」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第27号「平成27年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」は、収益的支出で、340万3000円を追加し、総額を5億2540万8000円とするものであります。内容は、人件費の調整と減価償却費の増額であります。収益的収入では、給水世帯数の減などによる収益の減と、繰出基準となる高料金対策に要する経費等に伴う補助費の追加であります。資本的支出では、建設改良費の確定による減額を行い、資本的収入では、補助金、企業債、出資金を減額しております。

議案第28号「平成27年度能登町病院事業会計補正予算（第1号）」は、収益的支出で、4030万2000円を追加し、総額を25億8476万8000円とするものであります。内容は、人件費の調整のほか、退職手当組合負担金を追加したほか、薬品、診療材料、給食材料費を減額いたしました。また、薬品の購入にかかる消費税を減額しております。収益的収入は、一般会計負担金を追加しております。資本的収入では、一般会計負担金と企業債を追加しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第29号「能登町情報公開条例の一部を改正する条例について」、議案30号「能登町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」及び議案第31号「能登町行政不服審査会設置条例の制定について」についてありますが、行政不服審査法が制定以来50年ぶりに全面改正され平成28年4月1日に施行されます。その主な改正点は、「不服申立てが審査請求に一本化されたこと」、「審理手続きを第三者機関期間が点検することになったこと」、「審査請求ができる期間が延長されたこと」などであります。これらの改正に加え、従来の情報公開制度及び情報公開制度に係る不服申立てについても、この改正により設置する「能登町行政不服審査会」にて審査を行うこととするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第32号「能登町附属機関に関する条例の制定について」は、要綱等で設置している11の審議会を、地方自治法に定める附属機関として位置付けるものであります。

次に、議案第33号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」は、上町公民館の整備にあわせ、上町地区生活改善センターを解体することから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第34号「職員定数条例の一部を改正する条例について」は、教育長が常勤の特別職となったことに伴う改正と、非常勤職員等の雇用に関する表記を改正するものであります。

次に、議案第35号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」は、昨年8月6日付けの人事院勧告を受けて、期末手当を現行の年間支給月数3.10月分から0.05月分を引き上げ、3.15月分とするものであります。

次に、議案第３６号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、学校教育法の改正により、新たな学校の種類である「義務教育学校」を加えるものであります。

次に、議案第３７号「非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、同一の事由により傷病補償年金又は休業補償と厚生年金保険法による障害厚生年金等とが支給される場合における調整に関する規定の整備を図るものであります。

次に、議案第３８号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、昨年８月６日付けの人事院勧告を受けて、期末手当を現行の年間支給月数３.１０月分から０.０５月分を引き上げ、３.１５月分とするものであります。

また、先月の２２日に能登町特別職報酬等審議会から、議員報酬を増額することが適当との答申を受け、議員報酬の改定を本議会に提案いたしましたので、宜しく願いいたします。

次に、議案第３９号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、能登町選挙管理委員会において、２４投票区から１７投票区へ変更したことにより、閉所となった投票所において臨時的に期日前投票所を設置するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第４０号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、昨年８月６日付けの人事院勧告を受けて、期末手当を現行の年間支給月数３.１０月分から０.０５月分を引き上げ、３.１５月分とするものであります。また、先月の２２日に能登町特別職報酬等審議会から、副町長及び教育長の給料月額を増額することが適当との答申を受け、給料月額の改定を本議会に提案いたしましたので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第４１号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、昨年８月６日付けの人事院勧告を受けて、給与条例の一部を改正するものであります。本年の人事院勧告は、景気回復で民間企業の賃金水準が回復したことを受けて、公務員と民間事業所の給与比較において、月例給及び特別給のいずれも民間が公務員を上回っていたことから、月例給を、０.４％の引き上げ改定を行うものであります。賞与につきましては、民間事業所における支給状況を反映して、現行の年間支給月数４.１０月分から０.１０月分を引き上げ、４.２０月分とするものであります。なお、本年度については、１２月期の勤勉手当を０.１０月分引き上げることとし、平成２８年度以降においては、６月期及び１２月期の勤勉手当が均衡になるよう配分するものであります。また、地方公務員法の改正により、職員の職務分類の基準

となる「等級別基準職務表」を条例で定めるものであります。

次に、議案第42号「能登町地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の制定について」は、地方再生法の改正により、東京23区から民間企業等の本社機能の移転や拡充に伴う特定業務施設を整備する場合に、固定資産税について、税率の特例を定めるものであります。

次に、議案第43号「能登町手数料条例の一部を改正する条例について」は、行政不服審査法に基づき、審査請求に係る書類の写しの交付手数料を定めるものであります。

次に、議案第44号「能登町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、学校教育法の改正により、新たな学校の種類である「義務教育学校」を加えるものであります。

次に、議案第45号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について」は、多子世帯の保育料負担軽減を図ることにより、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、条例の改正をお願いするものです。

次に、議案第46号「能登町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、介護保険法施行規則の改正により、主任介護支援専門員が5年を超えない期間で更新研修を受けることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第47号「能登町立公民館条例の一部を改正する条例について」は、今月末に完成する上町公民館の位置変更をするものであります。

次に、議案第48号「新たに生じた土地の確認について」及び第49号「字及び小字の区域の変更について」の2件については、主要地方道能都内浦線道路改良事業に係るもので、公有水面埋立地6804.48㎡について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、本町の区域内に新たに生じた土地を確認するとともに同法第260条第1項の規定により字及び小字の区域の変更をするため、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第50号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」及び議案第51号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」ですが、策定につきましては、辺地区域に該当する「本木辺地、斉和辺地、十郎原・黒川辺地、当日辺地及び木郎辺地」の5辺地において、平成28年度から平成30年度までの期間中に辺地対策事業債を充当する予定の事業がありますので、新たに総合整備計画を策定するものであります。また、変更については、すでに議決されております辺地に係る公共的施設の総合整備計画のうち「鮭尾辺地、本木辺地、駒渡・国重辺地、斉和辺地、当日辺地及び大箱・北河内辺地」の6辺地において、町道整備、飲用水供給施設整備、

農林漁業経営近代化施設整備、地場産業施設整備、消防施設整備に辺地対策事業債を充当したく、計画の変更を行うものであります。策定及び変更のいずれについても、先般、石川県との事前協議が終わりましたので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第1項及び第8項の規定により、議会の議決を賜りたく提案するものであります。

次に、議案第52号「町道路線の認定について」及び議案第53号「町道路線の変更について」ですが、認定につきましては、宇出津地内の5路線につきましては、町民の利用頻度が高く、町道として管理するもので、上町地内の2路線は、能登消防署及び上町公民館の整備に伴うもので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

変更につきましては、道路改良工事により、能都中学校から崎山三丁目地内まで開通したため、終点を変更するもので、道路法第10条第2項及び第3項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第54号「能登町公平委員会委員の選任について」ですが、この度、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字松波の「金七政彦」氏の後任として、豊富な専門知識と経験をお持ちであります、能登町字松波「橘重克」氏を選任いたしたく地方公務員法第9条の2の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第55号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、4月26日に任期満了を迎えられます、能登町字布浦の坊谷文治氏は、豊富な専門知識と経験をお持ちでありますので、再度、固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第56号「能登町教育委員会委員の任命について」は、4月26日に任期満了を迎えられます、能登町字小木の「廣瀬英人」氏の後任として、人格が高潔で、教育、学術及び文化に識見を有しております、能登町字小木の「上見正人」氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、本定例会議に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

**議長（鍛冶谷眞一）**

以上で提案理由の説明が終わりました。

## 休 憩

ここでしばらく、休憩いたします。再開は午前１１時２５分からといたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（午前１１時１０分）

## 再 開

**議長（鍛冶谷眞一）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前１１時２５分）

**議長（鍛冶谷眞一）**

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第５４、議案第５４号「能登町公平委員会委員の選任について」から、日程第５６、議案第５６号「能登町教育委員会委員の任命について」までの３件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

**議長（鍛冶谷眞一）**

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第５４、議案第５４号から、日程第５６、議案第５６号までの３件を先に審議することに決定しました。

ただ今、先議することに決定しました議案第５４号から、議案第５６号までの３件を議題とします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

お諮りします。

議案第５４号から、議案第５６号までの３件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

**議長（鍛冶谷眞一）**

異議なしと認めます。

よって、議案第54号から、議案第56号までの3件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

**議長（鍛冶谷眞一）**

議案第54号「能登町公平委員会委員の選任について」

能登町字松波28字22番地

橘 重克 氏 の選任につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（鍛冶谷眞一）**

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第55号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」

能登町字布浦ソ字11番地2

坊谷 文治 氏 の

選任につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（鍛冶谷眞一）**

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第56号「能登町教育委員会委員の任命について」

能登町字小木11字80番地1

上見 正人 氏 の

任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（鍛冶谷眞一）**

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第56号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第3、議案第3号から、日程第53、議案第53号までの、51件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容をお願いします。

質疑はありませんか。

**議長（鍛冶谷眞一）**

12番 宮田勝三君。

**12番（宮田勝三）**

大綱的といいますますが、ちょっとだけお許し願いたい部分もあろうかと思いますがよろしくをお願いします。当初予算ですが、教育委員会事務局長にお聞きます。各種式典事業ということで説明ありましたけれども、この部分についてちょっと細かくお聞かせを願ったあとにもう一度再質問ということでよろしくをお願いします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

教育委員会事務局長 中嶋久嘉君。

**教育委員会事務局長（中嶋久嘉）**

宮田議員の質問にお答え致します。各種式典事業39万1000円の予算計上の件かと思えます。これにつきましては、成人式開催に係る所要の経費でございます。以上です。

**12番（宮田勝三）**

申し訳ございません、その場で報償費というのは何でしょうか。

**議長（鍛冶谷眞一）**

もう一点の質問ですか。

**1 2 番（宮田勝三）**

その39万1000円わかるのですが、報償費というのは、どのあたりなんでしょうか。

**教育委員会事務局長（中嶋久嘉）**

式典に係ります出演者等の金額をもっています。

**議長（鍛冶谷眞一）**

よろしいですか。

**1 2 番（宮田勝三）**

はい、議長改めて。よろしくお願いします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

1 2 番 宮田勝三君。

**1 2 番（宮田勝三）**

39万1000円というのは、高額なのかもしれないけどいいのかということで私は、ちょっとだけ疑問というと語弊があるんですけど、思っておることが一二ありますのでお話しをさせていただきたいな。今年の成人式には、大変失敗といいますか過ちといいますか、私にすればそういうことがあったように思います。ご案内漏れがあったりお詫びに回ったりそういったことがあった訳なんですけれども、こんな中で成人者の方には、大変そのご都合の悪い方、俗にいうハンデを持っておられた方がおいでます。そういった方々に対してのご案内ご招待といいますか、そういうことに関して今後、今年の教訓を基にして事務局長何か、こういったことで対処して行けばいいのかなという思いがありましたら一言聞かせて頂ければと思っております。よろしくお願いします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

教育委員会事務局長 中嶋久嘉君。

## 教育委員会事務局長（中嶋久嘉）

平成27年度におきまして開催しました成人式におきまして、宮田議員ご指摘のとおり3名の案内漏れがございました。今後このことがないよう関係機関、そして関係部署と連絡を密に連携して対応していきたいと思ひますし、また、先ほどでました講師の謝金であつたり記念品等の充実につきまして、議員各位のご意見を頂いて参考にしながら、せっかく成人式をみんなで祝おうという場でございます。立派な式にしていきたいと思ひておりますのでよろしくお願ひ致します。

### 12番（宮田勝三）

最後になります、よろしくお願ひします。

## 議長（鍛冶谷眞一）

12番 宮田勝三君。

### 12番（宮田勝三）

今、事務局長のほうから思ひの程がありました。ちょっとくどくなりますけれども二十歳を迎えられた方というのは、私は、こんなふうと思ひております。健常者でない方、俗にいうハンディキャップをもつておられる方もおいでます。そして、また、能登町に生まれながら他県や世界各国によもや出ておられる方もおいでるかと思ひます。そしてまた、二十歳を前にして能登町に在住している方もおいでるかと思ひます。そういったことで、そういう方々にはですね漏れることのないように手厚くご招待をしてあげるべきではと、そして、一つ私試案ですが、そういったハンディキャップをもつておられた方に、どうぞ成人式に来て下さいという案内もいいんですけれども、あくまで私の試案です。少人数であろうかと思ひますので言葉をかけながら、さまざまな諸状況を親御さんに聞きながらご招待を申し上げるという手厚い形をとっていただければなと、そんなふうと思ひておりますのでよろしくお願ひしたいということと、最後に全町長以下の課長さんにお聞きしますけれども、今年はそんなことで大変お詫びしてもお詫びたりないことが起きてしまった。これは、起きてしまったんだから堪忍してもらわなければしょうがないんですけれども、その成人式のお名前の名前がまちがっていた、そしてまた、ご案内を漏れていた方に対してお詫びの広報が載っておりましたけれども、その載っていた場所が、みなさんご存じの方、もしよかったら簡単に手を挙げていただけますか。はい、わかりました。あのですね、ちょっとそれでしたが、これは教育委員会の仕事という思ひ、そしてまた広報情報課という思ひも当然あるんですけれども、これは各課長さんに原稿が届いて

正式な印刷にかける前に目を通して思いのことを届けながら完璧な広報にしたい。これは、成人式のお詫びということで私は大変残念に思った事なのです。町長後からしっかり見ておいていただければと思うのですが、そういうことで町長の思っている、住んで良かった町、住みたくなくなるという町には、そういった細々たることも真剣にとらえていただきたいということを申し添えて、私の質問・お願いを終わりたいと思います。

**議長（鍛冶谷眞一）**

10番 向峠茂人君。

**10番（向峠茂人）**

当初予算の21ページで、地方交付税ですけどね。普通交付税と特別交付税で、72億ほど昨年より約5億近く減額になっています。先ほど町長は、当初の説明の欄でこれから能登町はビックプロジェクトが続く、交際費が増えるとかこういう年度、年度でないとわからないと思うけれども、今後5年か10年どういう推移でこの交付税がおそらく増えることはないと思うけれども減っていくのか。ちょっと説明いただけませんか。

**議長（鍛冶谷眞一）**

企画財政課長 蔭田大介君。

**企画財政課長（蔭田大介）**

向峠さんの質問にお答えします。地方交付税ですけども今年確かに、72億9500万。対前年比4億8490万ということであります。交付税なんです、毎年、地方財政計画。国の内閣が決定し、今年ですと1月時分にでるんですけども。国会に提出されるのですけれども。その地方公共団体全体の県も町も合わせて、地方公共団体全体の歳入・歳出を見る訳です。例えば税収は、今年はどれぐらいになるんだ。例えば、いろんな地方の経費はどれぐらいになるのか。全体をみて、その差額を交付税措置ということになって毎年、毎年同じようにあたるんじゃないくて、その毎年、毎年の経費なり税法なりが変わってその不足分が計算されております。ということで将来、ずっとわからんのか、確かに分らないものであります。今年、4億8490万、対前年度減となっております。ちょっと大きな減となっておりますが、今年、国勢調査という人口の減がありました。約2000人弱、そういうものと合併算定替えといいまして、一本算定という合併してから10年間は、交付税をプラスしてあげますよという制度があります。それが27年度から5年にかけて、そのプラスの部分減らそうと、これは、法律に決まってお

ります。その分が、5年かけて減る部分があります。それが、今年、2年目になりまして、その影響が、等々が大きくありまして人口減少分で約ですが、3億円ほど減額を見ております。あと合併算定替えのほうで、2億3000万程度減額を予想しております。ということで、毎年、最新のデータをもって毎年予算を組みますのでそれに沿って、ずっといけばどうかという計画は、ある程度見込んでおりますが確定ではありませんので、また、その都度ご案内させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

10番 向峠茂人君。

**10番（向峠茂人）**

もう一つ、総務費のなかで第2款、婚活支援事業ですね150万あまり盛っております。これは、確か私の記憶では、今年で3年目ぐらいの事業かなと記憶していますけども、いままでの事業の成果というか、どういった成果があったのか、また、この事業に対して150万盛っておりますが、どういう事業内容で活動されているのか合わせてご説明いただきたいと思います。

**議長（鍛冶谷眞一）**

町民課長 小畑純夫君。

**町民課長（小畑純夫）**

ただいまの向峠議員のご質問にお答え致します。この婚活支援事業につきましては、平成26年度から始まっております。28年は、3年目となります。主な内容といたしましては、その当時に設立いたしました能登町縁結び隊というものの助成金でございます。この補助金が今回150万円の計上でございます。その他の事務費としてみております。主な内容といたしましては、独身男女の出会いの場の創出ということで婚活のパーティー。あとイベント、セミナー。28年度につきましては、セミナー等の開催なども計画しております。そして、登録された方のお見合い支援等々、そういったものの内容となっております。成果につきましては、総合戦略の中で年間二組という目標を掲げておるんですけども、残念ながら現在のところ一組も至っていないという経緯でございます。これからにつきましては、現在支援員さん13名おいでんですけども、そういった支援員さんを中心に、また、活動をしていただいて少しでも、まずは、一組ということで取り組んでいるところでございますのでご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

最後です。第6款、農林水産費で漁船取得等基金利子補給というのがありますけど、これは確か、全協の説明で14件という課長の説明があったかと思います。ところが利子補給といたら100ちょっとやね、これは、どういった船で直せば微々たる利子補給になりますけれど。14件というのは、利子補給する船が決まっているのか、どれぐらいのトン数の船なのか。

議長（鍛冶谷眞一）

農林水産課長 平彦邦君。

農林水産課長（平彦邦）

向峠議員の質問にお答えいたします。14隻というのは、もうすでに決まっているかどうかは、決っております。何トンなのかというのは、今、手元に資料が、誠に申し訳ありません。無いんですけども、14隻ことでご理解賜りたいと思います。すいません。

10番（向峠茂人）

船の大きさわからんということは、一律じゃないということやね。

農林水産課長（平彦邦）

そうですね。

10番（向峠茂人）

わずかな金額で、おそらく新造船やと思うけど。これぐらいの利子補給で足りるのか、年次ごとかと私は想像してますけれど。

農林水産課長（平彦邦）

利子補給は、町の要綱といいますか、こういうふうに決まっておりますので。船のトン数は、バラバラになっておりますけども。そういうふうになっております。14件で、このような金額になります。すいません。誠に。

議長（鍛冶谷眞一）

よろしいですか。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

この利子補給の金額が一杯に対して大きさもちよっと定かでないですけど、私の申したとおり素人目で考えると若干な利子補給で、それで予算の関係上もあるかもしれませんが、それでいいのかなと、私は物足りないという失礼やけれど、それで船主のかたが納得されるのかなと思う。先程、この第二次総合計画の中にも町長、先程申しました、地域産業の推進ですか。だから、私の考えとしては、できる限り、漁業も大変やと思うのでできるだけ利子補給をしていただければなと思うので質問しました。以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

他に、質疑ございませんか。

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

私はですね、先程、町長がお話しされました政策の大綱の1番にあります環境の整備ですかね。それからリサイクル、地球環境温暖化の対策というふうな思いの中から環境対策課長。予算書の、この前も少しお話ししましたが、予算書の87ページの19節、負担金。奥能登クリーン組合の負担金なんです。この間、お話を聞いたらコンサルに相談しとるんだと。というふうな内容の返答だったかなというふうに思っています。しかし、このRDFの事業ですがね。29年度に最後は終了するんだと、最初は、そういうふうな話でなっておりましたが、都合上、みなさんのこの組合の関係で5年間延長したということになっておりますね。この延長する間に、私は、ゴミの問題ですね。ゴミものすごく経費がかかっております。クリーン組合に5.6億。そして、収集業務に1.7億ほどかかっております。これを、チャンス、なんというか、切替。例えば、RDFにするのか、それとも焼却にするのか、というふうな話が今出ております。ゴミ問題を考えるのに一番チャンス、研究。研究するチャンスではなかろうかと。ここで研究費とか、そういうふうなものをもっと強く盛り込んでいけばどうかと思うんですが課長どうですか。

議長（鍛冶谷眞一）

環境対策課長 谷内裕幸君。

#### 環境対策課長（谷内裕幸）

市濱議員にお答えいたします。今回当初ですけれども4億9700万程度でしておりますけども、毎年、5億程度に分担金としてクリーン組合並びに、合わせて含めまして北部RDFという分担金をお支払しております。これにつきましてですけども、今、市濱議員が言われたとおり北部RDFの協議によりまして、5組合の協議によりまして35年の3月までという状況になっております。

協議をいち早く、各町で、研究費として見ていただくということ言われておりますが、珠洲と、お互い協定してこのクリーン組合を設けておりますので独自というかたちのものについてですが、コンサルには、一昨年から、今年度ですね、27年度にコンサルに委託を致しましてその方向性、方針、それぞれの方向を見出すために取り組んでおるところです。28年度、29年度と引き続きコンサルに委託を申し上げましてできるだけ早く取り組むようにしておりますけども、珠洲との協議もありますので私達もできるだけ一年でも早く方針を決定するように、また、助言等申し入れて方針を決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。町としては、方針を進めていくことはしない予定でございます。

#### 議長（鍛冶谷眞一）

4番 市濱等君。

#### 4番（市濱等）

今、まだ町としては、方針は決めてないというふうな答弁だったかなというふうに思います。私は、合併する前に珠洲、内浦の環境衛生組合というのがありましたよね。先程、町長もお話しされましたけど、し尿を下水道に投入する。

10年後くらいに、能登町、今、町長、予算盛ったと言っておいでになりましたからね。そういう研究をして珠洲市の分裂するんだよという時に、珠洲市が独自に、ああいうふうなことを研究してできるだけ私達も追いついていかにやらんという方法を見出しとる訳なんですね。今、私思うんですが、政府も2030年に、2013年度の低炭素社会を求めて目標を作っているんですよ。ゴミもRDFにするとか焼却するとかといことも含め、それから環境の問題にも特化していくような、そういうゴミを資源にするような方法を町で研究していったほしい。すべてコンサルに任せるとするのは、私は、せっかく立派な頭を持っておいでになる皆さんおいでになるのだから。できたらメンバー増やしてでもですね。そういうふうな研究をやっていただき

いなというふうに私は思うのですよ。そこらへんもまた考えて補正でもなんでもいいです。できるだけ早く、この、ゴミ、環境問題を、この辺にない町にしていなければなと思って質問しております。議長ありがとうございます。答えはいりません。

#### 議長（鍛冶谷眞一）

他に質疑ございませんか。1番 田端雄市君。

#### 1番（田端雄市）

先般の全員協議会にも教えていただいたんですけど、教育費の小学校教育振興費、それから中学校教育振興費の中でお聞きしました要・準要保護等生徒就学援助事業の話ですけども、小学校で75人、それから対象者ですね。それから中学校で54人ということでありました。この事業につきましては、生活保護の第6条第2項の認定された人が対象になっているということであがってきているはずなんですけど、これで世帯で言ったら何世帯ぐらいになりますかね。

分らなかつたら後で調べておいて、また、次の参考にしてもらえばいいと思うんで別に追求する気がないから、まず、世帯数ですね。それからこの頃、ちょっと最近記事見ていましたら、子どもの貧困率という記事がありましたので、そのへんのデータというのもありますかね。そんなのもあんまりない。子供の貧困率というのが、ちょっとデータとして、健康福祉課長なのか。あまりそのようなことをしたことがない。ちょっと私、気になった記事がありましたので紹介させていただきます。子供、沖縄の子供の貧困率が29.9%ということで非常に高いということが紹介されておりました。これに対して全国的には、16.3%ということで、子どもの貧困率が今、最近、問われているんじゃないかと思うんですね。

子どもの貧困率というのは、また、次、連鎖していったら、次、なかなか今度は、就学の希望、上の学校に行きたいという子供が、なかなか行けないという悪循環になっていく、連鎖していく、そういうことが懸念されているというふうに思うんですね。そういう意味では、今のこの、今、今回の当初予算にあげられてる事業は、国の事業としてあげられとるものと思うんですけども。これと関連した形で、町として何か、こんながやってますよというのがありましたら、ちょっとご返答願いたい。と思います。

#### 議長（鍛冶谷眞一）

教育委員会事務局長 中嶋久嘉君。

**教育委員会事務局長（中嶋久嘉）**

先程、田端議員、貧困率と低所得者かと思うんですけど。参考になるか、世帯数では、ないんですけど。小学校の場合、要保護が4名ございます。そんな中で町として、貧困世帯イコール、勉学、勉強の成績云々じゃないですけど、一応、小学校対象にして学校の補充サポーター事業を予算の中で50万、小学校の場合見込んでいます。そしてまた、貧困という言葉ではないんですけど、27年度において厚生政策課、子育て支援課の関係で、福祉畑の事業で社会福祉協議会を協力致しまして、サマースクールですか、子供たちの学力維持ということで事業を福祉畑で進めているのが現状かと思えます。よろしくお願いします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

1番 田端雄市君。

**1番（田端雄市）**

先程、お話ししましたこの事業につきましては、就学の支援だと思いますので、関連した形で進めていただきたいと思いますし、先程、お話ししたとおり生活保護の受給されている方が多いということであれば、そういう形での相談がこられた時に、それに関連した形でまた、いわゆるワンストップの形の中で相談できるような体制もまた、考えてもらいたいと思います。今年、児童扶養手当のほうも倍額されたということで、そういう形のほうにも関連してくると思いますので、相談に来られた時には、そういう形でワンストップでかなりデリケートな話になってくると思いますので、できれば一つの窓口でだいたいことは対応できるという形の関連付けた、ヨコとの連携とった形で進めていただきたいと、こう思いますのでまた、よろしくお願いします。答えいりません。

休 憩

**議長（鍛冶谷眞一）**

ここでしばらく休憩いたします。再開は、午後1時からと致したいと思います。よろしくお願いします。（午前11時59分）

再 開

**議長（鍛冶谷眞一）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後1時00分）

質疑ありませんか。

**議長（鍛冶谷眞一）**

7 番 椿原安弘君。

**7 番（椿原安弘）**

それでは、午後の一番の質疑をさせていただきます。新年度予算並びに一部議案書の条例改正にも関連いたしますのでよろしくお願い致します。平成 26 年 11 月に国は、少子高齢化の進展に的確に対応し人口の減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、同年 12 月には、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。このような中で当町では、昨年 10 月に能登町創生人口ビジョンと、それに基づく今後の人口減少対策に係る 5 か年計画である能登町創生総合戦略が策定されました。計画は平成 27 年度からですが、実際には、今年度が本格実施だと思っています。そこで、その時の企画財政課長にとりあえずお聞きいたしますが、新年度予算には、総合戦略の主な事業や取組がどの部分に計上されているかお聞きしたいと思います。戦略の中には、今まで計上されているものもたくさんあると思いますが、今年度、特に新規事業とか予算の増額になったもの。また、制度改正により拡充されたものについてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

企画財政課長 蔭田大介君。

**企画財政課長（蔭田大介）**

それでは、椿原議員の質疑にお答えいたします。議員おっしゃるように能登町創生総合戦略は、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 か年の人口減少対策について取りまとめたものでありますが、平成 27 年度は、国の交付金事業であります地方創生先行型事業が主でありまして、総合戦略策定後反映された予算といたしましては、平成 28 年度が初めてとなります。また、具体的な事業の執行につきましては、目的に応じ所管課において予算を持ち対応させていただくこととなります。よろしくお願いします。総合戦略では、具体的な人口減少対策として三つの積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う一つ調整戦略を進めて行くこととしております。戦略ごとに説明させていただきます。まず一つ目の積極戦略ですが、能登の里山里海を活かし人材の育成と安定した雇用ができる仕事をつくるであります。具体的な事業

では、拡充施策といたしまして能登牛PR振興事業や認定店促進事業など畜産事業に238万2000円。継続ではありますが27年度の先行型としてやっておりました、能登町産米ブランド力向上支援事業として400万円。新規事業と致しましては、UIターン者創業支援事業助成金として320万円。また、拡充事業といたしまして、ブルーベリーの振興事業で1672万3000円、新規事業ではありますが高品質化機械導入事業ということで812万9000円など、8事業で予算合計額は、6366万2000円の予定であります。二つ目の積極戦略ではありますが、人と人の交流を深め、にぎわいを創出し能登町で暮らす人の流れをつくるであります。具体的な事業では、新規事業として借上げ町営住宅制度で463万8000円、各種事業といたしまして住宅改修や家財処分などの定住促進事業費として460万円。拡充事業ではありますが、能登高等学校魅力化事業として869万5000円。また、拡充ではありますが、地域おこし協力隊2名～3名を予定しておりまして総事業費で1190万6000円。継続事業、平成27年度先行型でも行いました地域づくりイベント事業として1000万円。など、18事業予定の予算の合計額は、7943万4000円であります。次に、三つ目の積極戦略としてですが、若い世代の希望にかなった結婚・出産、子育てができる環境をつくるであります。具体的な事業では、すこやか赤ちゃん祝い金に1500万円。子供医療費給付に2800万6000円。拡充ではありますが、保育料の第2子半額としまして歳入ではありますが、影響額として458万9000円。新規事業では、産前産後の子育て応援ヘルパー事業。また、赤ちゃんステーション設置など次世代育成支援事業として250万2000円。拡充事業ではありますが、学童保育の事業で総事業費で2152万8000円など、9事業で予算の合計額は、8003万2000円となります。最後に調整戦略ではありますが、人と地域の絆による地域力を高め安心して暮らし続けられるまちづくりであります。具体的な事業では、継続事業ではありますが、公民館特色ある活動事業として215万2000円。予算の拡充ではありますが、ガン検診事業として総額2237万1000円。また、拡充ではありますが、自主防災組織リーダー及び組織育成事業として926万7000円。継続ではありますが、特定健康診査等事業費、特定保健指導事業費で1900万2000円など、9事業。予算の合計額で5711万4000円であります。以上、四つの予算の総額は、2億8024万2000円となっております。以上であります。

**議長（鍛冶谷眞一）**

7番 椿原安弘君。

#### 7 番（椿原安弘）

ありがとうございました。その中で特に若い世代の子育て関係ですね。それが今回目立っている訳でございますが。金額はそんなにたいしたことないんですが、すこやか赤ちゃんのお祝い金ですね。子供の医療費の現物給付といたしますか。全部窓口で支払できると、そういうふうなこと。それから、保育所の2子目以降の減額ですね、そういうこととか。次世代育成支援対策事業とかですね。そういうふうなものが非常に目立っておりますので、それをですね、一般町民に知らせる方法といたしますか、そういうものを非常に、町の広報はもちろんでございますが、若い人ですから町のインターネットでホームページに出すとかいろんな方法でこの町民周知をして若いお母さん方ですか、そういう方に行き渡るように宣伝といたしますか、周知をしていただきたい。特に、健康福祉課長、どんなふうに周知といたしますか考えておりますか。

#### 議長（鍛冶谷眞一）

健康福祉課長 朝川由美子君。

#### 健康福祉課長（朝川由美子）

お答えします。保育所入所時のお子さんに対しての保育料の軽減等につきましては、来年度入所予定の方の希望をとりまして今、各保育所ごとの人数を保育料について計画しておりますが、個別にご案内を申し上げる予定にしておりますし、その他、産後ヘルパー等につきましては、該当されるお母さん方は、妊娠中から保健指導等を含めて個人的に、いろんな関わりを持っている中で不都合な日常生活で不安がある方を中心に個別にご案内させていただく予定にしております。赤ちゃんステーションの事業等につきましては、3庁舎にベビーベット、パーテーション等を置きまして授乳やおむつ替えがしやすい、そういった場所を提供することによって、小さなお子さん連れのお母さん方でも役場の方に抵抗なく足を向けていただきたいと考えておりますが、そういったことについては、場所が設定できました時点で広報やホームページ等に掲載して周知していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

#### 議長（鍛冶谷眞一）

7 番 椿原安弘君。

#### 7 番（椿原安弘）

ただ今、健康福祉課長からいただきましたけれども、他の事業でも制度の

拡充とか、そういうものがたくさんあると思いますので、できるだけ町民に周知できますよう広報といいますか、そういうわかりやすい広報、ホームページとかですね、そういう方法でよろしくお願い致します。以上でございます。

**議長（鍛冶谷眞一）**

他に質疑ありませんか。4番 市濱等君が先程聞き逃したものがあつたというので申請がありましたのでこれを認めます。

4番 市濱等君。

**4番（市濱等）**

よろしくお願いします。大変なご配慮ありがとうございます。実はですね。上下水道課長にちょっとお尋ねしますが、先程、私、ゴミの減量化という話をさせていただきました。その中に、私、舌足らずで。生ごみを下水道の施設の中へ投入するというふうなことはできるのでしょうか。それとも、どういうふうな設備をすればできるのか、ということを検討できるかどうか。

**議長（鍛冶谷眞一）**

上下水道課長 浅井弘之君。

**上下水道課長（浅井弘之）**

市濱議員のご質問にお答えします。下水道の汚泥の中に直接、生ごみの投入というのは処理できないこととなっております。下水道の汚泥につきましては、現在、能登の処理場と小木の処理場で脱水をしまして県内・県外の業者に委託して処理をしてもらっております。現在、汚泥の有効活用につきましては、県が中心となりまして有効活用の研究会ということで、現在、検討しております。その結果を踏まえまして、町としても今後の下水道での有効活用については、図っていきたいと考えております。また、議員おっしゃられたのは、たぶん珠洲市のメタン発酵のことだと思うんですけども。あれにつきましては、いろんな有機物等々が出まして処理するという形になっておりますので、下水道汚泥と生ごみだけじゃなかなかむずかしいのかな。と思っております。ということでご理解をお願いします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

4番 市濱等君。

**4番（市濱等）**

今、お聞きしますと、何か設備が違うそうでメタン発酵するための設備とかいうふうなことをお聞きしましたけど。わかりました。だけど、できるだけ、そういうゴミの減量。そして、今、し尿も下水道へ投入しようという話になっていますもので、何かそのへんも検討していただければありがたいなあというふうに思います。もう一点だけよろしいですか。総務課長よろしいですか。私、確認の意味なのですが55ページの新総合庁舎整備計画費が計上されております。当初の話ではですね、本庁も支所も同時進行のような私には感じを受けておりました。町民の方々も、そういうふうな認識の方もおいでになるような感じもします。今後この本庁舎進んでいるのは分るんですが、支所は、だいたいどういうふうなスケジュールで、どんなふうに町民の方々に示していかれるつもりか。わからないと言わないでお答えねがいます。

**議長（鍛冶谷眞一）**

総務課長 田原岩雄君。

**総務課長（田原岩雄）**

お答えします。今年は、新庁舎の基本設計ということで、2600万円計上しておりますが、支所につきましては、最終年度が31年度になりますので、31年度を目標にして柳田、内浦庁舎については、対応させていただきたいというふうに考えております。

**議長（鍛冶谷眞一）**

他に質疑ございませんか。

**議長（鍛冶谷眞一）**

1番 田端雄市君。

**1番（田端雄市）**

次世代育成支援事業と先程、椿原議員がお話しされましたのでその関連した形で少しまた、お教えてもらいたいんですけど。この産前、産後ヘルパー支援ということでしたね。そのヘルパーさんは、何か資格とかいるのでしょうか。

今、何人くらいおいでるのでしょうか。

**議長（鍛冶谷眞一）**

健康福祉課長 朝川由美子君。

**健康福祉課長（朝川由美子）**

お答えします。想定しておりますのは、保育士免許を持たれた方ですとか育児に経験が十分ある方ということを想定しておりますが、できましたら登録されているシルバーさんの保育士さん等の活用を考えております。よろしくをお願いします。

**1 番（田端雄市）**

人数も。

**健康福祉課長（朝川由美子）**

今、現在、シルバーさんに登録されている保育士さん。詳細には、把握しておりませんが3名は、人数は、聞いております。

**議長（鍛冶谷眞一）**

1 番 田端雄市君。

**1 番（田端雄市）**

シルバーさんの登録されている方で、3名ぐらいでしばらくいけるんですかね。最終的には、どれ位の規模、人数で回していこうという印象をもっているのかちょっと教えてください。

**議長（鍛冶谷眞一）**

健康福祉課長 朝川由美子君。

**健康福祉課長（朝川由美子）**

お答えします。ある程度の期間を想定致しまして、産後でしたら期間を限定しまして1日、1時間ないしは、2時間という、お母さん方の希望も聞きまして考えていきたいと思っておりますので、時間数等を換算しますと3人の方、順番に回っていただくとか、そういったプログラムを組んで毎日希望されない場合もありますので、その要望に応じて提供の案もプログラムしていきたいと思っております。

**議長（鍛冶谷眞一）**

1 番 田端雄市君。

**1 番（田端雄市）**

今ほどの当面3名でやられていって、またこれから保育所さん定年退職されてくると、そういう方もまた、そういうメンバーの中に入れて進めていくということによろしいんですかね。できるだけシルバーさんをうまく使って

こういうまた新しい事業として出た訳ですから、しっかり対応できるような形でお願いしたいと思います。以上です。答えいりません。

**議長（鍛冶谷眞一）**

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

**議長（鍛冶谷眞一）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

**議長（鍛冶谷眞一）**

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第3号から議案第53号までの51件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

**議長（鍛冶谷眞一）**

異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第53号までの51件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第57、請願第1号「事業の採択と早期工事着手に関する請願書（予防治山事業）」を議題とします。

今期定例会議において上程することとした請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおりであります。

請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

請願第一号「事業の採択と早期工事着手に関する請願書（予防治山事業）」について

2番 金七 祐太郎 君

（紹介議員の趣旨説明）

## 2 番（金七 祐太郎）

請願第 1 号、事業の採択と早期工事着手に関する請願書の趣旨説明を行います。請願者の住所は、能登町字小浦 7 字 2 3 番地、氏名は、小浦区長、三田勝之様です。

請願の要旨につきましては、平成 2 8 年 1 月 2 5 日夜、突然の林地崩壊があり、水産倉庫、消防器具倉庫に被害が生じ、更に崩壊が継続する状況にあることから被害拡大が懸念されます。過去になされた崩壊防止対策工事に引き続き、着手されるよう関係機関に進達することを請願されているものであります。

以上、趣旨説明を終わります。

## 議長（鍛冶谷眞一）

請願の趣旨説明が終わりました。

## 議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

ただいま議題となっております請願第一号は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

## 議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、請願第一号は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま付託されました請願の審査結果については、今期定例会議期間中に報告していただきますようお願いいたします。

日程第 5 8、「休会決議」を議題とします。

## 議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

委員会審査等のため、

3 月 8 日から、1 3 日までの 6 日間、及び、3 月 1 6、1 7 日の 2 日間、併せて、8 日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

**議長（鍛冶谷眞一）**

異議なしと認めます。

よって、3月8日から、13日までの6日間、及び、3月16、17日の2日間、併せて、8日間を休会とすることに決定いたしました。

次回は、3月14日、午前10時から会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

**散会（午後1時25分）**

## 開 会（午前１０時００分）

### 開 会

#### 議長（鍛冶谷眞一）

おはようございます。

３月１４日、北陸新幹線が開通してちょうど１年。県都のにぎわいが能登にも来ればと熱望した皆さんがこの議場に参集いたしたと思っております。

これより座って会議進行いたします。

ただいまの出席議員数は１３人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

### 一般質問

#### 議長（鍛冶谷眞一）

日程第１ 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により、質問者の持ち時間は、答弁の時間を含め４０分以内となっております。また、質問の回数は質疑と同様に原則として１つの質問事項に対し３回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。

なお、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

１番 田端雄市君。

#### １番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。

この３月１１日で東日本大震災が発災より丸５年となりました。被災地におきましては、新年度からは復興・創生期間という新たなステージに入ります。私たちは、直接なかなか手を差し伸べることはできませんが、かの地で頑張る被災者の心を思い起こし、一日も早い復興を祈りながら、ともに前向きに歩いていけたらと思うものであります。

質問に入ります。

国は、人口減少、高齢社会へ向け、去年の地方創生から一億総活躍社会へ、

さらに政策の深化へと進めているようであります。いわば町や地域の活性化を単なるスローガンではない、そこに住む一人一人に焦点を当て、生かしていこうという人づくりから地域を起こし、まちを創生させていこうという強い意思を感じるものであります。

公明党は、この一億総活躍社会を一人一人が輝き活躍できる社会と位置づけ、取り組みを開始しました。さらに私は、一人一人が輝く社会とは誰も置き去りにしない社会でなければならないとも考えています。具体的には、社会的な弱者としての子供や高齢者、障害のある人、さらに今最も期待されるのが女性の活躍であることを考えれば、その活躍を阻む壁の一つに子育て、介護と仕事の両立があります。それらの方々が輝き活躍できるように政治に何が求められているのか、そこに知恵を絞っていく。これが政治の目指すあり方であろうと考えるものであります。

その視点で見ますと、平成28年度予算に盛り込まれました65歳以上の住民税が非課税となる高齢者を対象にお1人3万円が支給される臨時福祉給付金や18歳未満を対象に自己負担なしとする子ども医療費給付事業の拡充、そしてまた女性の子育てなどに対する施策は、評価するところであります。

町は、昨年10月、能登町創生総合戦略を作成、今後5年間の行動計画を示しました。何より一番の基は町民の人数であり、総合戦略も、その目指すところの根本は能登町創生人口ビジョンをどう描き、その目標を達成するかであります。

戦略の基本は、積極戦略と調整戦略の2方向から人口減少を食い止めるということとしており、積極戦略は、雇用の創出、若者の流出防止、出生率向上などが挙げられており、いわば無から形のあるものにしなければならない。時間と労力、さらにお金をかけて取り組まなければ、その効果はなかなか期待できないと思われます。一方、調整戦略は、超高齢社会に対応したまちづくりなど、今あるものを活用、また付与することにより、すぐに取り組むことができるかと私は考えております。

今回は、調整戦略の観点から、能登町創生人口ビジョンの目標達成へ向け、提案をしたいと考えております。

調整戦略の対象は、おおむね高齢者であります。その高齢者の生き方、暮らし方がどのような態様であるかが戦略としての成否のポイントではないかと考えます。

国が唱える一億総活躍社会の中で、高齢者の活躍も重要であります。いわゆる労働基準法の定年年齢が60歳であったころから、もう数年がたち、高年齢雇用継続措置の実効性がおおむね定着。民間企業のほとんどが65歳の定年を下回ることがなくなったようであります。働く方も年金受給の年齢が段階的に65歳となることから、私の友人のほとんどが現役世代として働い

ております。高年齢雇用継続という法的に守られた人とともに、なかなか仕事につけない人もいる中、年金の支給だけに頼る経済的に不安な方もいらっしゃると思います。高齢者が意欲に応じて働き続けられる環境を整備することは時代の要請とも言えます。

今ここでは、私は60歳から70歳ぐらいの方を想定しているのですが、これに応えられるところこそシルバー人材センターであります。発足してから十数年にはなろうと思いますが、地域において、その機能と能力は年を経るごとに重視されてきているのがセンターであろうと思います。発足当初は、これほどの需要があるとは考えられなかったのではないかと思います。高齢社会がこんなに早く来るとは思わなかったということでしょう。

私が今回お訴えしたいのは、シルバー人材センターの機能強化をしていくことは、直ちに本町の高齢社会に対応し、国の一億総活躍社会にも対応した施策となるということです。今国会において、厚生労働省は高年齢者雇用安定法の改正法案の提出を予定しているようであります。それは、高齢者の多様な就業ニーズに応えるとともに、育児、介護など人手不足分野の労働力として高齢者のさらなる活躍を期待するところから、従来の要件であった臨時的かつ短期的または軽易な業務を緩和し、週40時間までの業務の取り扱いを可能とするものであります。あわせて雇用保険の被保険者年齢の引き上げも検討されており、高齢者の60代における就業態様は、近い将来、当然の形になると思われます。

こうしたことは、高齢者の多様な働き方をさらに促進し、新たな活躍の場を創出する方向に進んでいくものと考えます。本町のシルバー人材センターの仕事の需要もまた、本町特有の農業、漁業など高齢者の多様な働き方に対応するものとして発展してきているのではないかと思います。今後は、町当局としても、この時に応じて先取りした従来の臨時的かつ短期的または軽易な業務の需要をさらに掘り起こし、多様な就業ニーズにも応えていく機能の拡充と人材の配置をお願いするものであります。

一方、今回の法改正に対応した週40時間の業務、働き方を創造する、まさにつくり上げることをセンターに期待するものであります。週40時間の業務というのは、まさにフルタイム、現役並みの就業であります。そこに私は70歳までの社会保険加入の道が開ける、新しい希望が生まれると考えています。

年金相談に訪れる方々を見ておりますと、さまざまな生き方の中に今があるとの感を強くします。その中で、60代になって、年金受給の時期に来て金額に不安を持つ方々もおられます。そんな人がセンターの仕事をするにより年金受給金額の上乗せを図ることができるなら、これもまた希望につながってまいります。意欲があり、体が健康であれば、まだまだ仕事を通し

での社会貢献はできます。

今回の法改正にかかわる業務の緩和は、労働者派遣の業務などに限定されるため、一義的には派遣業務の窓口である石川県シルバー人材センターの業務になろうかとは思いますが、町としての高齢者対策として強く主張いただき、社会保険加入の被保険者としてのまた一つ多様な働き方を提示するというセンターの機能強化を進めていただきたいと願うものであります。

なお、今回の要望を実施するに当たっては、民業圧迫とのご意見にも十分配慮することが必要であることを申し添えておきます。

以上、考えまして、シルバー人材センターの機能強化を図ることは時宜にかなった施策と考えます。町長のお考えをお聞きしたい。

また、石川県シルバー人材センターに対して、さらなる派遣業務の拡充へ向けての議論のリードの役割を町長に求めたいと考えますが、町長の答弁をお願いしたいと思います。

#### **議長（鍛冶谷眞一）**

町長 持木一茂君。

#### **町長（持木一茂）**

それでは、田端議員のご質問に答弁させていただきますが、まずシルバー人材センターにつきましては、これまで取り扱う業務としては、議員おっしゃるように臨時的、短期的または軽易な業務とし、おおむね月10日程度まで、または週20時間程度までに限定されておりました。

今般の高年齢者雇用安定法改正案では、労働者派遣と職業紹介業務に限り週40時間までの就業について要件緩和を認めるとしているものであります。ただし要件緩和には、県知事が高年齢退職者の就業機会の確保に寄与することが見込まれ、厚生労働省が定める基準に適合する場合、市町ごとに業種、職種を指定することとなっております。また、地域の関係者であります市町の首長あるいは市町の労働者を代表する者などの意見を聴取するとともに、厚生労働大臣に協議することとなっております。

このように非常にクリアしなければならない条件があり、シルバー人材センターにも同時に社会保険あるいは雇用保険の導入も図っていく必要があるということであります。

派遣業務の窓口となっております石川県シルバー人材センター連合会とも連携しながら、町としてもシルバー人材センターの業務の拡充については積極的に支援していきたいというふうに考えております。

シルバー人材センターには、引き続き介護や医療などの人手不足分野、あるいは育児等の現役世代を支える分野など新たな業務を開拓するとともに、

求められる人材が知識や経験、さらには免許取得者となることも想定されますので、さらなる人材の確保にも努めていただければというふうに思っております。

町としましても、シルバー人材センターの派遣業務などの洗い出しにこれからも努めていきますし、意欲ある高齢者が生きがいを持って働くということが地域の活性化にもつながろうかと思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

## 議長（鍛冶谷眞一）

1 番 田端雄市君。

### 1 番（田端雄市）

ありがとうございます。先ほどお話しもさせていただきましたとおり、新しい年度の中にシルバー人材センターの方々の活用という形で盛り込まれているのを見まして、本当にありがたいなと、こう思っております。

ただ、我が町につきましては、前にもお話しさせていただきましたけれども、65歳以上の人はもう42%、60歳以上となりますともう52.5%にもなります。そういう意味では、ふだんのセンターさんの努力で新たな就業の場所を探していただいて、多様な選択ができるような形に整えていっていただければなと、こう思っております。

また、石川県のシルバー人材センターにつきましては、これは今法改正になったばかりですので、能登町がいかにか小さい町であったとしても日本をリードしているような、そういう形の町にしていっていただきたい。そういうリードを町長に求めたい。改めてお願いしておくものであります。

次の質問に入ります。

次に、いま一つ、調整戦略をさらに具体的に推し進めるため、総務省が進めております集落支援員の事業を本町でも取り入れたらどうかと提案するものであります。

地方創生戦略の事業として、全国的に評価され、本町においても事業化されている地域おこし協力隊があります。平成28年度予算に隊員1名が追加計上され、さらに期待されるところであると思います。

この地域おこし協力隊と両輪のごとく事業化されているのが集落支援員であります。もともと集落は、居住の場であることはもちろん、生産活動や交流の場として生活全般を支え、さらに地域の伝統文化を維持しつつ、農地や山林などの自然環境を守るなど大きな公益的役割を果たしてきました。こうした役割が人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、身近な交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加など、その役

割が大きく後退してきました。今後、さらなる高齢化の進展により、これらの問題が一層深刻となることは間違いないものとされております。

人口減少は間違いなく進行するところでありますが、本町が目指す2040年、約1万人という目標を視野に入れつつも、集落においては、その時代に対応した集落のあり方に近づくためには、集落の住民が集落の問題をみずからの課題として捉え、市町村がこれに十分な目配りをし、施策を実施していくことが有効と考えるものであります。

総務省では、過疎問題懇談会の提言を受けて、集落支援員設置の事業を平成20年度から実施しております。この提言の中で、集落支援員として活動いただく人は、その集落を熟知している方、また行政と連携がとれる方などが望まれております。私のイメージは、自分を育てた地域を次の世代を育てる地域に再構築していく、そんな夢とバイタリティを持つ人を描いております。

集落支援員の活動概要は、集落点検を実施することにより、通院、買い物、共同作業の状況、農地の状況などの実態の把握や地域資源、集落外との人の交流、UIターン、他の集落との交流など、そうした種々の可能性の発掘によって行政の取り組むべき施策への提案ができると考えられます。また、集落のあり方の話し合いも課題となっており、集落住民同士、また集落住民と町との話し合いによる集落対策に取り組むことが盛り込まれております。この集落支援員の活動を町の運動論とも考え、取り組んだときには、今以上にきめ細かく、集落の課題を正確に捉え、生活者に寄り添った施策を実施できるであろうと確信するものであります。

各地の取り組み事例を拝見しますと、地域と行政との距離が縮小し、住民の連帯感が増加したとの声もありました。ちなみに、詳細な取り組みはわかりませんが、県内では白山市、七尾市、珠洲市において事業を実施しております。

冒頭、集落の役割が低下してきていると申し上げました。視点を変えてみますと、人と人とのきずな、いわゆる集落のコミュニティもまた機能不全になりつつあり、地域のきずなの再構築が求められているのであらうと考えます。私は、集落支援員が新しい集落のコミュニティへとつくり上げていく仲介役となると期待しております。

以上、集落支援員について種々述べてきました。地域おこし協力隊とともに、地方創生に大きく寄与する事業と確信しております。

能登町創生人口ビジョンの目標は、決して簡単なものではないと考えます。しかしながら、失敗すれば町は消滅する。その意味で、打てる手は全て打つ。あらゆる可能性を総動員するべきではないかと考えます。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

**議長（鍛冶谷眞一）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

それでは、2番目の田端議員のご質問に答弁させていただきますが、議員おっしゃるように、集落支援員というのは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウあるいは知見を有した人材が地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員とも連携しながら、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握等を行います。そして、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村との間での話し合いを促進するなど、集落対策を推進することを任務としております。

市町村が集落支援員を雇用した場合の財源手当ではありますが、国のほうでは人件費や集落点検に係る費用を特別交付税として配分することにしております。

地方創生戦略の事業に集落支援員を事業化する考えはないかのご質問ですが、集落支援員制度は、地域と行政が一体となって協働のまちづくりを進められることから、4つの戦略を柱としております能登町創生総合戦略の施策を具体的に実施するには、地域の実情に詳しく、そしてノウハウを持つ集落支援員の活動というのは事業実施に効果的でないかというふうにも考えられます。

そこで、この制度を導入した場合に、どうすれば集落点検の実施、集落のあり方についての話し合いが促進できるのかを各地区の集落を代表する町会、区長会連合会の役員の皆様と協議もさせていただきたいと思っておりますし、各地域でそういった連携できる体制を整えた上で、集落支援員の事業採択に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

**議長（鍛冶谷眞一）**

1番 田端雄市君。

**1番（田端雄市）**

導入の事業が初めての事業ということで、慎重に考えて進めていかれるということではないかと思えますけれども、これに対しては、それについても町としてもしっかりとビジョンを持って、スピード感を持って早く対応していくということも大事なかと思います。

やっていきながら、またその中でいろんな修正も加えながら、より集落のために、どういう問題がそこにあるのかということも考える、そういう大き

な視点になっていくのではないかと、こう思いますので、早期に導入をお願いしたい、こうお願いしまして、私の質問を終わります。

**議長（鍛冶谷眞一）**

以上で、1番 田端雄市君の一般質問を終わります。

それでは次に、6番 酒元法子君。

**6番（酒元法子）**

皆様、おはようございます。

先ほどからお話が出ておりますが、東日本大震災から5年と3日たちました。ちょうど3日前に九州からお客様が見えられまして、お聞きしますとちょうどそのころに九州新幹線が開通しまして、その祝いの式典を計画されていたそうなのですが中止となりましたと。また、5年と3日たった今もなお行方不明者の方々がたくさんおられることに、私たち今こうして元気で生かされていることに感謝しなければならないと強く感じるわけでございます。日ごろやはり何か世の中によいことをしていかなければならないという思いから、きょうは無理なお願いかも知れませんが質問をさせていただくことにいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは通告いたしておりますことに、小中学校の給食費等について質問をいたします。

初めに、小中学校の学校給食ですが、当町の5小学校、4中学校全てにおいて給食事業が実施されておりますが、年間給食費は幾らなのか。また、県内で当町の負担順位について教えていただきたいと思います。

また、全小学校及び全中学校での給食費の未納額についての件数と金額もあわせてお願いいたします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

教育委員会事務局長 中嶋久嘉君。

**教育委員会事務局長（中嶋久嘉）**

酒元議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成27年度の各学校給食費についてでございます。小学校につきましては、おおむね平均で1食当たり単価252円、年間給食費としましては4万9,896円でございます。中学校、5校ありますけど、1食当たり単価につきましては305円、年間給食費につきましては6万390円となっております。

県下の状況でございます。小中学校の平均的な数字でございますけど、能

登町につきましては先ほど252円と申しましたが、県内で一番安いところは240円から295円が高額となっています。中学校の平均でございますが、能登町は305円でございますが、280円から338円がおおむねの1食当たりの単価となっております。全県下におきましても中学校、小学校は全国平均の中で6位、7位の状況となっております。

なお、滞納等の質問でございますけど、小中学校、27年度におきましても現在の学校では、ないとの報告を受けていますので、よろしくお願いいたします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

6番 酒元法子君。

**6番（酒元法子）**

それは大変よかったですと思います。未納の方もおられない。そして件数もそうなっているとすれば、今まではあったように聞いているんですが、それはいつからゼロになったんでしょうか、給食費未納の件は。

**議長（鍛冶谷眞一）**

教育委員会事務局長 中嶋久嘉君。

**教育委員会事務局長（中嶋久嘉）**

未納は、各学校ごとで給食費、食材費等を決めてございます。若干のおくれはありますが、年度内で処理しているということで報告を受けています。

**議長（鍛冶谷眞一）**

6番 酒元法子君。

**6番（酒元法子）**

当町の学校給食費については、小学校では若干、平均を下回り、また中学校では平均を上回っていると先ほどのお話でございます。全国的に見ても、石川県の給食費は上位にあり、当町の保護者の負担額についても全国的に上位に位置していると思います。

給食費の未納額については、今ほどおっしゃったようにゼロということでございますが、隣の本当に近いところでございますけれども、どうしても未納が解消できなくて、そのまま立ち去られた金額に対して、校長先生が自腹を切って支払ったという話も聞いております。本当に近いところの話でございますが。

この給食に係る費用については、学校給食法によって、食材費や光熱費は保護者の負担、整備や運営費等は自治体負担と定められておりますが、ここからが大事なんですね。文科省では、これは経費の負担関係を明らかにしたものであって、法律の趣旨は、設置者、いわゆる自治体の判断で保護者の負担軽減を禁止する趣旨のものではないと説明があります。また、負担軽減の手続論まで定めていないので負担の方法に制約はないとも言われております。

全国的に見ますと、兵庫県相馬市の人口減少対策や少子化対策の一環として幼稚園から小中学校まで無料化を図り、若年層流出対策に大いに貢献しているところや、子育て支援策として石川県内で初めて第3子以降無料化する加賀市や、和歌山県新宮市のように一部助成している自治体がふえてきている状況でもあります。

そこで、保護者の方々の大半は若年層ですので、当町にとっても重要な働き手である若年層の子育て支援策の観点から、給食費の無料化の是非についてお尋ねいたします。

また、財政的に完全無料化が難しいのであれば、町で一部負担や第2子や第3子から無料化とかいろいろ方法はあると思いますが、検討に値するかしないのかも含めてお尋ねしたいと思います。

#### 議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

それでは、小中学校の給食費の無料化というご質問であります。給食費の負担額だけでははかれない子供たちの心身の発達や将来に向けた健康づくりなど、非常に良質な学校給食を維持、提供することが大切であろうかと思っております。そのための費用につきましては、保護者の皆様にもご理解はいただける範囲のものというふうに考えております。

町で負担しております施設、設備の維持管理経費及び調理員等の人件費などの経費に加えまして、食材費あるいは給食費の無料化には多額の経費が必要となってまいります。非常に影響額が大きいことから、ご提案の無料化は難しいかなというふうに思っております。例えば、第2子から無料化にしますと約2,500万円、全体を無料化しますと5,000万円を超える経費が必要となってきますので、非常に難しいと考えております。

しかしながら、生活保護及び保護に準ずる低所得者世帯や多子世帯につきましては、就学援助制度や、あるいは児童手当制度等によりまして給食費負担分の給付あるいは支援措置がなされておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

6 番 酒元法子君。

6 番（酒元法子）

大変無理な願いをしておるわけでございますが、この給食費は石川県は全国で6位と随分高く、保護者の方々も大変だと思います。町長、おかげさまでふるさと納税もこんなにたくさん振り込まれてきている状況でございますが、また日ごろ町長は住みたくなる町、住んでよかった町という考えをお話しておられますが、その考えには私も共感いたし、応援いたしたいと思っています。どうぞそうした気持ちを形にしてあらわしていただけないかと思うわけです。

年間5,000万円、思い切って初の子育て支援策を打ち出してみてもどうでしょうか。そうすれば、ふるさと納税がもっとふえるかもわかりません。とにかく若年層流出を食い止め、給食費ただ施策で年間1億円超かかっても固定費だと思っている市もあるそうでございます。

どうぞ、こうした朝食を食べないで出てくる子供たちが多いと聞きます。夜は夜で、食事の前にお菓子を食べたりして、一番の大切なのは昼の給食ではないかと、大事なのは給食でないかと思うわけです。

どうか子育て支援策、打ち出して考えていただきたいと強く思います。思いながら、次の質問に入らせていただきます。

次に、学校給食事業を通して、大げさに言えば能登町の食文化の継承を子供たちを通してできないかということと、今後ますますふえるであろうひとり暮らし高齢者の交流の場についてでございます。

現在、学校給食では、毎月1回、地元食材を使ったメニューを年に数回、各国の料理メニューが出されると聞いております。当能登町で昔から出されてきた食材、メニューもあると思います。例えば、宇出津地区を中心としたクジラ料理や小木地区を中心としたイラブなどと思いますが、まだほかにいろいろとあるかと思いますが、各家庭ではだんだんそのような食材、メニューが食卓に乗ることが少なくなってきている状況だと思います。町が合併して10年。能都や柳田、内浦の各地区に昔から食された食材、メニューを町の財産として子供たちへ受け継いでもらうのも給食事業の役割だと思うわけです。

また、過疎化や少子化が進み、高齢者のひとり暮らしの世帯が増加しております。今後ますます独居の高齢者の孤立予防が重要になってきます。

そこで、埼玉県志木市が平成26年から実施している多世代交流カフェのように、昼食を提供しながら学校の1区画で朝から夕方まで広く子供からお

年寄りまでが参加できる世代間交流の場ができないのかなと思うわけです。多世代交流カフェで子供たちがお年寄りから昔ながらの食文化や町の文化などを伝え聞きながら、生まれ育った町に愛着を持つとともに、高齢者の人たちの交流の場や多世代交流による生きがいつくりなど、効果は大きいと思います。

確かに学校に児童生徒以外の人たちが入ることで、安全確保対策と新たな問題が生じることはありますが、少子化対策や地域の活性化、高齢者対策など、学校給食に新しい役割をつけ加え、可能性を広げていってもよいのではないかと思います。町長のお考えをお聞かせください。

#### **議長（鍛冶谷眞一）**

教育長 中口憲治君。

#### **教育長（中口憲治）**

町長ということなのですが、学校現場の中でありますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

学校給食は、食に関する指導を効果的に進めるための重要な課題でありますし、学校給食に地場産物を活用し、地域の郷土食や行事食を提供することを通じながら地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることも高い教育の効果だと期待をしております。

取り組んでいる事業といたしましては、地元産の魚についての知識や関心を深めるため、学校、漁協、県の水産総合センター等の協力をもとに、おさかな給食事業を行っております。出前講座や指導資料の配布を行っております。

また、各学校では毎年、全国学校給食週間の中で、工夫を凝らした郷土料理や地場産物を使用した献立を考えたり、給食委員会等での放送、クイズや掲示等により、郷土食や地場産物に対する理解を深めていますし、農業体験の授業といたしまして、古代米や野菜を作付、収穫し給食の食材として利用をしております。

そのほか食育月間などでも、給食を通しささまざまな取り組みを行っており、地域に根差した食文化の継承を目指し、能登町教育振興計画や能登町食育推進計画に基づきながら食育の指導を進めるとともに、安全・安心な学校給食を提供できるよう進めているところであります。

また、給食を利用した高齢者福祉等の地域コミュニティづくりのご提案でございますが、埼玉県志木市であるということなのですが、学校における食育推進を図ることを目的として学校給食が行われていることでありますから、高齢者に対しての事業展開はなかなか難しいかと思っております。とい

うのも、やはり栄養指導的にいきますと、カロリー的にも子供たちは高いカロリー等を使いますし、高齢者の方にはカロリー的には余りよくないとも考えておりますので、同一の食べ物では無理かなとは思っております。

しかしながら、地域コミュニティの拠点でもある学校施設の利用につきましては、現在でも学校教育に支障のない範囲で可能でありますし、高齢者利用や生涯学習の場として工夫は余地があると考えております。

また、小中学校は地域に開かれた学校づくりを積極的に進めており、ゲストティーチャーとして地域の伝統文化の継承や高齢者の体験や技能を生かした授業が盛んに計画されております。

このような高齢者と児童生徒の世代間交流は、福祉的な側面だけでなく教育的な効果が大きいものと捉えており、今後も地域の実情や需要に応じた活用策を探っていきたいと考えております。

以上です。

**議長（鍛冶谷眞一）**

6 番 酒元法子君。

**6 番（酒元法子）**

いろいろそれぞれのお立場から問題あるかと思いますが、何せ生涯学習費と学校教育費、それは同じように大切でなかろうかと思えます。生涯学習費も大切。学校の子供たちは、これから日本を背負っていかねければならない子供たちを育てるわけでございますので、学校教育費というものをもっと盛り込んでみるべきではないかなと考えるわけでございます。

そうした中で、人材育成、子供たちの発達段階に応じた考えを持って、給食なり全ての今教育長がおっしゃられたすばらしい計画を持っておられることで、私も少しは安心いたしております。

しかしながら、先立つものはなかなか先ほども難しいと町長はおっしゃれましたが、どうですか。あなたの子育て、能登町がサポートしますと発信してみてはいかがでしょうか。先取りをしてもいいのではないかと思います。先取りをしますが、いま一度、町長のお考えをお聞かせ願えませんか。せめて歩み寄っていただけたらと思います。

**議長（鍛冶谷眞一）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

少子化対策ということは地方自治体にとっても非常に深刻な問題であろう

かと思えますし、また子育て支援の観点からそういう考えも、ある意味議論していかなければならないのかなというふうに思っています。

議員おっしゃるように、28年度から取り組むのは石川県内では2つの自治体だけです。その様子を見ながら我々としても議論を深めていかなければならないのかなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

**議長（鍛冶谷眞一）**

6番 酒元法子君。

**6番（酒元法子）**

給食で高齢者の孤立を防ごうという動きも始まっている中、よい考えをお聞かせいただいて、ありがとうございます。給食が一番の楽しみという子供たちのために、どうぞ再度お願い申し上げまして、今回の質問を終わらせていただきます。

どうぞ深い深い深い温かい子育ての気持ちを反映していただきたいと願って、終わります。

**議長（鍛冶谷眞一）**

以上で、6番 酒元法子君の一般質問を終わります。

休 憩

**議長（鍛冶谷眞一）**

ここでしばらく休憩いたします。再開は午前11時5分からといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（午前10時53分）

再 開

**議長（鍛冶谷眞一）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前11時05分再開）

次に、2番 金七祐太郎君。

**2番（金七祐太郎）**

改めまして、おはようございます。

きょうは3月14日、世間ではホワイトデーということですが、石川県におきましては、皆さんもおっしゃられるように北陸新幹線が開業して1年。

能登町でも宿泊者の増とか新幹線の開業効果が出ているようです。今後も新幹線の効果を持続できるよう期待するものです。

9月に私が移住・定住促進事業に一般質問しました。新年度予算では、家財の処分やアパートを町が借り上げるなど、移住・定住促進事業の拡充や新規の制度ができ上がりました。前回も私も協力すると言いましたが、微力ながら定住が少しでもふえるよう協力していきたいと思います。

それでは、一般質問の通告書の質問に移りたいと思います。

「1、合併の方式。鳳至郡能都町、同郡柳田村及び珠洲郡内浦町の2町1村を廃し、その区域をもって新しい町を設置する新設（対等）合併とする。2、合併の期日は、平成17年3月1日とする。3、新町の名称は、能登町とする」。これは合併協定書の文章です。そして23番目に、「新町建設計画は、別添「能登町まちづくり計画」に定めるとおりとする」とあります。

その新町の建設計画の中で、2. 計画の策定方針の1) 計画の趣旨。その中に、新町の均衡ある発展ということがうたわれております。そのまちづくり、新町計画は、新町において総合計画をまた計画したわけでございます。それが第1次総合計画だと私は思っております。それは新町建設計画に基づいたものだと思います。

合併協定書、次に能登町まちづくり計画、次に第1次総合計画と続くものだと私は思っております。

合併前や合併当初からよく「均衡」という言葉を聞きました。また、当3月定例会の初日の町長の言葉にも「均衡ある発展」という文言がありました。

それでお聞きしたいんですが、町長の思う均衡ある発展とはどういうものなのか。また、11年間どのような考えで均衡ある施策を行ってきたのか、お聞かせください。

**議長（鍛冶谷眞一）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

それでは、金七議員のご質問に答弁させていただきますが、まず議員がおっしゃるように、新町建設計画というのは、町村合併の前年であります平成16年8月に能都町・柳田村・内浦町合併協議会において策定されたものであります。合併後の新町の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に定めた基本方針となっておりまして、新町建設の根幹となるべき事業、公共的施設統合整備、財政計画について定められております。

本計画に定めた合併に伴い必要となる経費には、これまで合併特例債を初め過疎債や地域活性化臨時交付金などを活用して新町建設を行ってきたとこ

ろでもあります。

この計画の計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間となっておりましたが、平成24年の法改正によりまして合併特例債の発行期限が10年間から15年間、5年間延長となりました。本町におきましても、新庁舎建設や消防庁舎移転建設等の計画もあることから、平成26年12月に計画期間を5年間延長いたしました。

そこで、ご質問の均衡ある発展についてどう思うかということですが、私は、合併町村の速やかな町民の融和と町の一体感の醸成がまず大切であると考え、合併後の行政サービスの水準の均衡を図りながら住民の福祉の向上を図るとともに、旧町村間の是正を行い、町の一体性の速やかな確立に向けた公共的施設の整備を重点に行ってきました。

例を挙げますと、難視聴解消のための有線放送施設の整備、利用者の需要に対応する第2多目的交流センターの整備、地域を結び交流に寄与する町道や農免道路、広域営農団地農道の整備、そして農地やため池など生産性の向上を図る農業基盤整備、児童生徒の安心・安全な教育環境を確保するための小中学校の大規模改造や耐震補強、また災害時など町民の安全を守るための防災行政告知施設整備や消防防災施設の整備、統一した観光案内サインの整備、また地域の活動拠点ともなる公民館の整備、町民の交流を促進するスポーツ環境の充実としましてテニスコートや野球場、そして体育館などの整備、また町民の生活環境の向上としましては上下水道施設の整備など多数の事業を実施し、本町の均衡ある発展に努めてきたと思っております。

また、このほか国の地域活性化臨時交付金も活用しながら地域の農道、集落道の整備なども行ってきておりますし、限りある財源の中、国や県の補助金、過疎債や辺地債など有利な地方債も活用しながら取り組んできました。

合併当時は、平成13年度から地方交付税の減額が始まりまして、平成16年度から平成18年度までの三位一体改革によりまして大幅に収入が落ち込み、非常に厳しい財政事情ではありましたが、平成18年度から3年間の財政の集中改革期間を設定しまして、人件費や公債費など経常経費の削減に努めるとともに、町民の皆様が合併してよかったとだけいただけるよう近隣の市町とも遜色のない行政サービスの水準を確保しつつ、さきにも述べましたが本町の均衡ある発展に着実に取り組んできたというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

**議長（鍛冶谷眞一）**

2番 金七祐太郎君。

**2番（金七祐太郎）**

ことしの広報の新年の町長の挨拶の中で、中から抜粋して読ませていただきますけど、「本年は、町村合併時からの懸案でありました新庁舎建設をはじめ、能登消防署宇出津分署の建設、宇出津新港に計画しております水産物鮮度保持施設・水産物加工処理施設の建設や老朽化が著しい衛生センターの全面改修などの大型事業に取り組みたいと考えております」と広報に載っております。

私が言いたいのはバランスですよ。旧3町村のバランスを言いたいのであって、本当にこれは難しいんですよ。その事業、事業のタイミングもありますし、本当に重要なものはやっていかなければならない。私も一つ一つの大プロジェクトに関しては、大変大事なものもあるし、前へ進めていかなければいけないなとも思っていますが、やっぱり均衡イコールバランスだと思うんですよ。

今町長おっしゃられたとおり、合併したばかりなので融和、一体感、そういうものでインフラがおくれている地域とかを優先的にやってきたと私も思っておりますが、今ここへ来てちょっとバランス感覚がどうなのかなという思いもあります。でも、それはこれからも当然、バランス、均衡をもってやってもらわなければいけないので、それには一番大事なのは、もっと町民に丁寧な説明が必要なんじゃないかなと私は思っているんですよ。

町長もいろんなところでお話はされているのかわかりませんが、町長がどういう説明をされているのか。今後もそういう説明が大事だと思うので、今後、説明をもうちょっとこうしようと思うのか、その点、答弁もらえればと思います。

**議長（鍛冶谷眞一）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

いろんな事業の説明ということだと思いますが、今ほどおっしゃったように新しい年の年明けの広報にもそういったことを載せさせていただきましたし、またこの3月議会が終わると、4月には新年度の予算等が載りますので、その中でいろんな事業の説明、報告があると思います。また、出前講座なんかで来てほしいとおっしゃれば、どこでも私は伺っておりますので、そういった意味で新年度の計画、あるいは今後の思いなんかも語らせていただいておりますので、そういった機会をこれからもたくさん持って、町民の皆さんには御理解いただいきたいなというふうに思っています。

**議長（鍛冶谷眞一）**

2 番 金七祐太郎君。

**2 番（金七祐太郎）**

出前講座とか年に何回か出られると思いますが、ある程度こういう大型プロジェクトが続くと、バランス感覚がおかしくなっているんじゃないかなという思いが出てくると私は思うんですよ。そういうところを気をつけながら、合併の最初の均衡ある発展、均衡ある施策を行っていつてもらいたいと思います。

最後になりますけど、町長の本当の均衡という感じをどういうふうに個人的に思われているか、一言だけお願いできますか。

**議長（鍛冶谷眞一）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

予算とか事業とかいうのは、そういった地域性とか人口で決めるものではなくて、町民全体を考えたときの福祉の向上とかいうものが必要だと思います。そのために予算、事業をやっているわけですから、それも議会の皆様のご理解をいただいた上で予算化しているつもりでありますので、その辺は十分わかりながら議員の皆さんにもご理解いただきたいなというふうに思っております。

**議長（鍛冶谷眞一）**

2 番 金七祐太郎君。

**2 番（金七祐太郎）**

じゃ今後をもっともっと均衡、バランスを考えながら町政の運営に当たってください。

これで私の一般質問を終わります。

**議長（鍛冶谷眞一）**

以上で、2 番 金七祐太郎君の一般質問を終わります。

次の質問に入ると午前中に一、二分少々オーバーするかもしれませんが、このまま会議を続けます。

それでは次に、4 番 市濱等君。

#### 4 番（市濱等）

それでは、私のほうから質問をさせていただきます。

私は、町の創生、活性化ということで、3つくらいに分けてお話をさせていただきたいなというふうに思います。

町の農業、それから漁業、建設、どの職業にとっても高齢化が進み、そして後継者、人手不足、また町の人口減少がとまらないのが現状でなかろうかなと思います。何とかしたいな、何とかという思いから、制度のほうから、制度面から質問をしたいと思います。

新年度の予算を見ておりますと、地域医療については、医師、看護師等に対する奨学金制度は大変充実をしておると私は思っておりますが、ほかの職業に対して奨学金とか貸与制度の新設はできないかなというふうなことを思います。例えば介護士とか建築士、それから土木技師、大工、それから左官、杜氏さんなどですけど。これと決めつけしないで、能登町の若い人たちに期待する新制度ができないか、まず町長、お伺いをいたします。

#### 議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

それでは、市濱議員の質問に答弁させていただきますが、議員がおっしゃるように、どの職業に関しましても大切であるということは間違いないというふうに考えております。

ご存じのように、能登町だけでなく、過疎地域における医師、看護師の確保が非常に難しく、長期的視野に立った戦略的な取り組みが必要な職業と考えており、他の職業とは若干違うものがあるということをまずご理解いただきたいと思っております。

そして、町の奨学資金制度につきましては、有為な人材を育成するために、能登町奨学資金貸与条例を設置しまして、高校生、短期大学生、大学生を対象に運用しているところであります。平成27年度におきましては、継続で6名、そして新規で4名の方がこの制度を利用され、将来自分のつきたい職業のため学業に励んでいることと考えますし、また各自の夢に向けての資格取得や専門分野での習得を目指していると思っております。

今後におきましても、広報やホームページ等により周知に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

4番 市濱等君。

#### 4番（市濱等）

丁寧な説明で、そしてこういう制度が充実しているというふうな町長の答弁でございます。私の無知なところが出たのかなというふうには思いますが。

次に、古くからどの時代でも歴史を見てみると、この能登半島に生活するのはなかなか至難のわざだというふうに感じております。例えば能登杜氏、それから小木のイカ釣り船団、それからニシン場集団、それから大工集団等、昔から能登人はフロンティア精神にたけて、そしてまた能登の優しさ、そして粘り強さ、純粹さをツールにして全国に活躍し生計を立ててきたというふうに私は思っておるところでございますが、現代にも例を挙げると、舞踊などで金沢公演とか、それからまた東京の舞台に出演しようとしているような集団、それから教室もあるそうでございますが、こういう方々をツールに、能登のよさをアピールして交流人口をふやす。そして出かけて外貨を稼ぐような、ためになるような支援はできないか。

また、町内出身者が、先ほどもちょっと奨学金の話をされましたが、働く場所もないから帰ってこれないということではなくして、自分が働く場所をつくろうと起業するために修行して勉強し帰ってくる人に支援はできないかという。大工さんとか、それから建築屋さん、そういう方々にもできればなというふうに思いますが、町長どうでしょう。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

#### 町長（持木一茂）

まず、28年度からの新規事業でありますけど、創業等の支援助成金というのを創設させていただきました。これは、町が金融機関等と連携しまして、発展性を持って創業する新規事業者及び町内で営まれている既存事業の継承者に対しまして、創業、継承に要する経費、最大で300万円と借入利子についても補填する制度でありまして、幅広い職種や世代の方を支援し、町内産業の振興、雇用の促進及び定住促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、既にある助成金でありますけど、雇用促進助成金ということで、事業者の皆さんにUIターン者を雇用していただいたときにも事業所に対する助成金もありますし、また定住促進助成金ということで、UIターン者が能登町の事業所等に勤めていただいた場合に2年目、3年目にも助成金を支給す

るという制度もありますので、どんどんこういった制度をご利用いただければなというふうに思っております。

**議長（鍛冶谷眞一）**

4番 市濱等君。

**4番（市濱等）**

これは答弁は要りませんが、私は、ことしの町の基本的な行政の進め方といいますか、定住促進を頑張ろうというふうな感じで私は受けとめておりますが、先ほどフロンティア精神というふうなことをお話ししましたが、例えば町の資産で、例えば受けの体制でなくして攻めて出る。例えば大きな町へ能登町の住民であって、そこへ行って外貨を稼いでくるというふうなことも考えてみればどうか。これは私、今ちょっと気がついて話しておるんですが、そういうことも含めて町の活性化につながればなというふうなことも思います。

それでは次に、事業所に対しても物すごく手厚い支援がなされておるということをお聞きしました。私、その中にも国家資格、例えばたくさんありますわね。建築士とかいろんなもの、国家資格がございます。そういうものに対して、その一件一件に対して申請があったら支援していくような支援策はとれないかというふうなことも思います。

そして、若い人たちができるだけふるさとへその技術を持って帰ってくる。先ほどから同じようなことを話していますが、そういう支援制度もこれは必要かなと思います。決して私は若い人に還元しておるつもりはないんですが、例えば姉妹都市、千葉県の流山市、ここには支援制度というか、「母になるなら、流山市。」というふうなキャッチフレーズで千葉県の人口増加率がトップだそうです。

能登町には職業訓練学校、そしてまた自動車学校など資格を取得できる環境もそろっております。例えば「資格を取るなら能登町」というふうな国家資格取得者に対して少しでも支援できればどうかというふうなことを思っておりますが、町長、答弁をお願いします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

新規の例えば学生さんがそういった国家試験の取得を希望される場合には、先ほど申しました奨学金の貸与制度を使っていただければいいのかなという

ふうに思っております。また、そういった職業訓練校などで国家資格なんかを取られる方がいらっしゃるかもしれませんが、そのときにはハローワークのほうの求人情報では、その大半が免許資格が必要なものがあったり、あるいは資格がないために応募できずに不安定な職業にしかつけない方もいらっしゃるし、もしくは就業できなかったという方もおいでになります。

その資格取得に関しましては、国のほうでは、ハローワークが窓口となりまして、労働者や離職者のキャリアアップや再就職をする際の資格取得に関しまして、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合には、本人が支払った経費の一部を助成します教育訓練給付制度という制度があります。

ですから、新規の場合には町の奨学金制度、そして離職した方あるいは職を探している方はこういった国の制度もありますので、そういった制度もご利用いただければなというふうに思っております。

#### 議長（鍛冶谷眞一）

4 番 市濱等君。

#### 4 番（市濱等）

それに上乘せして町が少しというふう思いでお話しさせていただいております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、私、1年に一度ぐらいお話しさせていただいておるかなと思います。道路インフラ整備というふうなことで質問をしたいと思います。特にきょうは2路線についてお話をさせていただきたい、このように思います。

まず第1に、県道35号線、特に田ノ浦から真脇間にかけてでございますが、この道路は最近、災害復旧工事はよくなされておるというふうには私も通ってみて思うんですが、道路の改良工事というのはしばらくやっていないのではないかな、かかっていないのではないかなというふうなことを、停滞状態かなというふうに思います。多くのあそこは車両が通行します。県内でもこんな危険なところ、あんまりないがでないかなというふうなことを思います。

先日も道路というか山の崩落がありまして、通行に支障を来しております。何とか早急に道路改良工事に着手するようできないか、働きかけを強化していただきたい。

また、この地域の集落の後背地の山は、風化凝灰岩とか言うらしくて、誰かに言わせると骨粗鬆症の山というか、周辺急傾斜の調査計画と、また早急に急傾斜崩落防止工事を県、国に働きかけていただきたいと思いますが、町

長の答弁をお願いします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

まず、市濱議員ご質問の県道３５号線、主要地方道能都内浦線の道路整備についてであります。地元住民の念願でもありました真脇から小木を結ぶ真脇トンネルの拡幅工事が平成２８年度より本格的に着工する運びとなりました。これもひとえに地域住民並びに関係者の熱意ある要望活動とご協力のたまものと思っております。また、田ノ浦から真脇間の整備につきましても、今後も関係部署に粘り強く要請活動をしてまいりたいというふうに考えております。

その区間は崖地と海に挟まれている場所が多く、議員もおっしゃったように先日も小浦地内で落石が発生しまして、しばらくの間は片側交互通行となっておりましたが、早急に対策工事を講じるように県にも働きかけてまいりたいというふうに考えております。

また、その沿線にある住宅の崖地についての調査であります。平成１２年に土砂災害防止法が公布されて、それ以降、全国的に崖地や地すべり、土石流の土砂災害のおそれがある区域を指定するために、石川県でも県が事業主体となりまして県下全域で基礎調査が行われ、警戒区域を指定しました。

本町では、調査の結果を受けて地区ごとに警戒区域を示した土砂災害ハザードマップを作成し、昨年の４月に全戸配布しております。避難する場所や注意すべき箇所をまとめてありますので、日ごろから家族の皆さんで話し合いをしていただければと思っておりますが、しかしながら、やはり道路改良ということが一番大事かなと思いますので、今後におきましても県のほうへ粘り強く要望してまいりたいというふうに考えております。

**議長（鍛冶谷眞一）**

４番 市濱等君。

**４番（市濱等）**

真脇トンネルの着工とか、大変前向きな答弁をいただいたというふうに思っております。

３５号線の整備は、何十年もかかっております。できるだけ時間を短縮して全力で国、県に要望していただきたい。私たちも応援できる場所がありましたら全力で応援したいなというふうに思いますので、どうかひとつよろ

しくお願いをいたします。

次に、能登町の主要施設、観光地に向かうときは、一部違った路線を走って、そして経由して目的地の路線に乗らなければならない道路が大変多くあります。特に私たちの住んでおるところの九十九湾、そして縄文真脇に向かつては、大変道路がわかりにくい。私あそこに住んでおっても、どうして説明すればいいのかというふうにわからんような感じがいたしております。特に珠洲方面からはなかなか道路がわかりにくくて、松波バイパスから一直線に九十九湾、縄文真脇に通じる道路の整備を早急に実現していただけないかなというふうに進言を申し上げたいと思います。

町長、そういうことで、ひとつこの道路のことをご答弁願います。

**議長（鍛冶谷眞一）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

議員のご質問の国道249の松波バイパスの交差点から九十九湾に直接乗り入れるバイパス道路の整備ということですが、距離にしますと約5キロありまして、非常に起伏もあるということですが、整備には用地補償等も含めまして膨大な費用と時間を要します。また、費用対効果などを慎重に検討する必要がありますし、現在その区間には現存する2つの路線もあります。そういった道路状況も勘案した上で今後検討させていただきたいなというふうに思っております。

**議長（鍛冶谷眞一）**

4番 市濱等君。

**4番（市濱等）**

私、先日、総務産業委員会でお話をちょっとお聞きしましたが、九十九湾に道の駅、そして交流観光センターが計画されるというふうな内示というか、そういうことを少しお聞きしました。この道路はこの事業にも関連して相乗効果が生まれると思いますので、早急な調査、検討を進めていただければなというふうに思います。どうかこの点もひとつ踏まえて、よろしくをお願いをいたします。

私は道路の話、これで3点目なんですが、町の道路には立派な看板ができました。しかし先ほども申し上げましたように、遠方から観光客にもっとわかりやすく道案内ができるように、主要道路にすてきな名称がつかないかなと。そしてまた、車のナビゲーター、それから携帯に路線名が表示されて、

欲を言えば、能越道からおりたら能登町のどこどこへ行きたいと言ったらルートから選べるくらいの、インプットしたらルートから選べるような、スムーズに移動できような案内ツールを整備できないかなというふうに思いますが、町長、どうでしょう。

**議長（鍛冶谷眞一）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

道路の名称ということではありますが、現在でも地元の風土あるいは歴史など文化を反映した通称名で呼ばれている路線も幾つかあるかと思っております。道路利用者にわかりやすく親しみやすい名称を設定することによりまして、観光あるいは災害時における避難等に役立てられるとも考えますので、全ての道路にはちょっと難しいですが、主要な幹線道路や観光地へのアクセス道路等、対象路線の選定基準あるいは選定方針を関係各課に協議させて、今後、調査、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、そういった道路の名称をカーナビやスマートフォンなどの位置情報サービスに掲載することにつきましては、地図会社であります民間企業がそれぞれの情報を独自に入手しまして、それをもとに地図データを更新しております。その情報ソースとして使っていますのは、ウェブサイトや新聞記事、広報誌などを見て現地調査や資料請求をして製作しておりますので、情報を提供することは可能だと考えております。

調査の結果、名称が決定した折には、そういった情報を提供したいというふうにも考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

**議長（鍛冶谷眞一）**

4 番 市濱等君。

**4 番（市濱等）**

ぜひ、すてきな名称をつくっていただけるようお願いをいたします。

それでは次に、若い人が交流し集まれるような施設はできないかというふうな質問でございます。

こうして見ますと、近隣市町村にもボウリング場とかシアターなど楽しめる施設が少ないがじゃないかなと。町の予算でこういうことが整備できないかなと。このような施設をつくりますと、出会いの場もできて、また婚活支援の活動にも有効な手段になるのではないかなというふうなことを私は思いまして、質問をさせていただいております。

町長、この質問にお答えいただけますか。よろしくお願いします。

**議長（鍛冶谷眞一）**

町長 持木一茂君。

**町長（持木一茂）**

市濱議員がおっしゃるようなボウリング場ということですが、奥能登地区には、かつてはボウリング場が幾つかありました。そして、そのブームが去ったところに撤退ということになっております。確かにそういったボウリング場等の娯楽施設がありますと、若い方々も楽しめるのは十分理解しているところでありますが、そのような施設というのは民間企業で整備、運営していただくのがいいんじゃないかなというふうにも思っております。

一方、本町が今年度策定しております能登町の創生総合戦略では、基本の目標としまして4つの戦略を掲げさせていただいております。町の人口減少に歯どめをかけ地域力の維持向上を目指しておりますし、第2次総合計画においても新規企業の誘致、育成に取り組むこととしております。今後の企業誘致につきましても、新規分野の開拓や創業、起業を目指しておられる方々に支援していくこととし、レジャー施設等も含めて門戸を広げて各分野からの企業参入に積極的に誘致をしてまいりたいというふうに思っております。

また、企業誘致の対応ということですが、そういった補助制度の活用につきましては、県や町に補助や融資、あるいは税の優遇措置などさまざまな支援制度がありますので、実際の誘致に関しては用地確保や道路、水道、各種の許可など担当課が複数にまたがることになりますので、企業の方にはわかりにくい点があるかと思いますので、企業誘致関係に関しましては、来年度から企画財政課を中心にして各課の連絡調整体制の強化を図りまして、企業からいろいろな相談ができる窓口をワンストップサービスという形でやっていきたい。そして、誘致後もしっかりとフォローをさせていただきたいと思っております。そういうことが企業誘致にもつながろうかと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

**議長（鍛冶谷眞一）**

4番 市濱等君。

**4番（市濱等）**

私も少し元気が出てきました。私は町の創生、活性化についてきょうは質問させていただいておりますが、それも若い人たちに活力が出るようにとの思いからでございます。若い人たちを決してちやほやするとか、そういうこ

とではございませんが、忙しいときに少しの暇、忙中閑あり。それから苦しいときに少し楽しいことがある。そして死中活あり。活力、気迫、生命力を大いに育んでいただきたいがためにというふうなことを思って質問をさせていただきます。

若いときの苦勞は買ってでもしろということわざがございます。苦勞の末にはきれいな大輪が咲くというふうなことも聞いております。この町を何とかしなければと思う若い人たちを育てることが私たちに課せられた役割かなというふうに思います。

町長も40代に町のおさに就任されております。若い人たちが光を感じ、気力が出る政策。そして、審議会等には40代の若い人たちの意見も取り入れられるような行政の実現をお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

特に答えは求めませんが、町長、時間も少しあるようです。発言があればまた。

それでは終わります。どうもありがとうございました。

#### 議長（鍛冶谷眞一）

以上で4番 市濱等君の一般質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。一般質問が本日で全部終了しましたので、明日、3月15日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

#### 休会決議について

#### 議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日、3月15日を休会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（鍛冶谷眞一）**

異議なしと認めます。

したがって、明日、3月15日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、3月18日午後1時30分から会議を開きます。

**散 会**

**議長（鍛冶谷眞一）**

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

**散 会（午前11時50分）**

## 開 会（午後１時３０分）

### 開 会

#### 議長（鍛冶谷眞一）

ただいまの出席議員数は、１３人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 議案上程

#### 議長（鍛冶谷眞一）

日程第１、議案第３号「平成２８年度能登町一般会計予算」から、日程第５１、議案第５３号「町道路線の変更について」までの町長提出議案５１件、及び日程第５２、請願第１号「事業の採択と早期工事着手に関する請願書（予防治山事業）」の請願１件、併せて５２件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件のうち、只今、議題となっております案件について、各常任委員長の報告を求めます。

### 委員長報告

#### 総務産業建設常任委員会

委員長 國盛 孝昭 君

#### 総務産業建設常任委員会委員長（國盛 孝昭）

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第 ３号 平成２８年度 能登町一般会計予算歳入及び所管歳出

議案第 ４号 平成２８年度 能登町有線放送特別会計予算

議案第 ８号 平成２８年度 能登町観光施設特別会計予算

議案第 ９号 平成２８年度 能登町公共下水道事業特別会計予算

議案第１０号 平成２８年度 能登町農業集落排水事業特別会計予算

議案第１１号 平成２８年度 能登町漁業集落排水事業特別会計予算

議案第１２号 平成２８年度 能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算

議案第１３号 平成２８年度 能登町簡易水道特別会計予算

議案第１４号 平成２８年度 能登町水道事業会計予算

議案第１６号 平成２７年度能登町一般会計補正予算（第６号）歳入及び所管歳出

- 議案第17号 平成27年度能登町有線放送特別会計補正予算（第1号）
- 議案第21号 平成27年度能登町観光施設特別会計補正予算（第2号）
- 議案第22号 平成27年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第23号 平成27年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 平成27年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第25号 平成27年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第26号 平成27年度能登町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 議案第27号 平成27年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 能登町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 能登町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 能登町行政不服審査会設置条例の制定について
- 議案第32号 能登町附属機関に関する条例の制定について
- 議案第33号 能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第39号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 能登町地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の制定について
- 議案第43号 能登町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 新たに生じた土地の確認について
- 議案第49号 字及び小字の区域の変更について

議案第 5 0 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第 5 1 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第 5 2 号 町道路線の認定について

議案第 5 3 号 町道路線の変更について

以上 3 9 件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第 1 号事業の採択と早期工事着手に関する請願書（予防治山事業）

以上 1 件は、全会一致をもって採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

### 議長（鍛冶谷眞一）

次に

教育民生常任委員会

委員長 金七 祐太郎 君

### 教育民生常任委員会委員長（金七 祐太郎）

教育民生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第 3 号 平成 2 8 年度 能登町一般会計予算所管歳出

議案第 5 号 平成 2 8 年度 能登町国民健康保険特別会計予算

議案第 6 号 平成 2 8 年度 能登町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 7 号 平成 2 8 年度 能登町介護保険特別会計予算

議案第 1 5 号 平成 2 8 年度 能登町病院事業会計予算

議案第 1 6 号 平成 2 7 年度能登町一般会計補正予算（第 6 号）所管歳出

議案第 1 8 号 平成 2 7 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 1 9 号 平成 2 7 年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 2 0 号 平成 2 7 年度能登町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 2 8 号 平成 2 7 年度能登町病院事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 4 4 号 能登町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 4 5 号 能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4 6 号 能登町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 4 7 号 能登町立公民館条例の一部を改正する条例について

以上 1 4 件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いた

しました。

以上をもって報告を終わります。

**議長（鍛冶谷眞一）**

以上をもって、只今、議題となっております付託議案の各常任委員会委員長の報告を終わります。

**質 疑**

**議長（鍛冶谷眞一）**

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

**議長（鍛冶谷眞一）**

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

**討 論**

**議長（鍛冶谷眞一）**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なしの声）

**議長（鍛冶谷眞一）**

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

**採 決**

**議長（鍛冶谷眞一）**

これから、採決を行います。

議案第3号から議案第15号までの13件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第3号「平成28年度能登町一般会計予算」

議案第4号「平成28年度能登町有線放送特別会計予算」

議案第5号「平成28年度能登町国民健康保険特別会計予算」

議案第6号「平成28年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第7号「平成28年度能登町介護保険特別会計予算」

議案第 8 号「平成 2 8 年度能登町観光施設特別会計予算」  
議案第 9 号「平成 2 8 年度能登町公共下水道事業特別会計予算」  
議案第 1 0 号「平成 2 8 年度能登町農業集落排水事業特別会計予算」  
議案第 1 1 号「平成 2 8 年度能登町漁業集落排水事業特別会計予算」  
議案第 1 2 号「平成 2 8 年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算」  
議案第 1 3 号「平成 2 8 年度能登町簡易水道特別会計予算」  
議案第 1 4 号「平成 2 8 年度能登町水道事業会計予算」  
議案第 1 5 号「平成 2 8 年度能登町病院事業会計予算」の  
以上 1 3 件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（鍛冶谷眞一）**

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、議案第 3 号から、議案第 1 5 号までの以上 1 3 件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に

議案第 1 6 号から議案第 2 8 号までの 1 3 件を一括して採決します。  
お諮りします。

議案第 1 6 号「平成 2 7 年度能登町一般会計補正予算」

議案第 1 7 号「平成 2 7 年度能登町有線放送特別会計補正予算」

議案第 1 8 号「平成 2 7 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」

議案第 1 9 号「平成 2 7 年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算」

議案第 2 0 号「平成 2 7 年度能登町介護保険特別会計補正予算」

議案第 2 1 号「平成 2 7 年度能登町観光施設特別会計補正予算」

議案第 2 2 号「平成 2 7 年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」

議案第 2 3 号「平成 2 7 年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算」

議案第 2 4 号「平成 2 7 年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算」

議案第 2 5 号「平成 2 7 年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算」

議案第 2 6 号「平成 2 7 年度能登町簡易水道特別会計補正予算」

議案第 2 7 号「平成 2 7 年度能登町水道事業会計補正予算」

議案第 2 8 号「平成 2 7 年度能登町病院事業会計補正予算」の

以上 1 3 件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、議案第16号から、議案第28号までの以上13件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第29号から議案第53号までの25件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第29号「能登町情報公開条例の一部を改正する条例について」

議案第30号「能登町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」

議案第31号「能登町行政不服審査会設置条例の制定について」

議案第32号「能登町附属機関に関する条例の制定について」

議案第33号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」

議案第34号「職員定数条例の一部を改正する条例について」

議案第35号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第36号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第37号「非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第38号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第39号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第40号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第41号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第42号「能登町地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の制定について」

議案第43号「能登町手数料条例の一部を改正する条例について」

議案第44号「能登町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

議案第45号「能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利

用者負担に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第４６号「能登町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

議案第４７号「能登町立公民館条例の一部を改正する条例について」

議案第４８号「新たに生じた土地の確認について」

議案第４９号「字及び小字の区域の変更について」

議案第５０号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

議案第５１号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

議案第５２号「町道路線の認定について」

議案第５３号「町道路線の変更について」の

以上２５件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（鍛冶谷眞一）**

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、議案第２９号から、議案第５３号までの以上２５件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

請願１件について採決します。

お諮りします。

請願第１号「事業の採択と早期工事着手に関する請願書（予防治山事業）」に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

**議長（鍛冶谷眞一）**

異議なしと認めます。

したがって、請願第１号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

ここで暫く休憩いたします。

自席で待機願います。(午後１時５５分)

・・・追加議事日程を配布・・・

**議長（鍛冶谷眞一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後 1 時 5 6 分）

本日、國盛孝昭君ほか 1 名から、発議第 1 号「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書の提出について」、及び発議第 2 号「地方公会計の整備促進に係る意見書の提出について」の以上 2 件が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1、追加日程第 2 として、それぞれ日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

**議案上程**

**発議第 1 号及び発議第 2 号**

**議長（鍛冶谷眞一）**

異議なしと認めます。

したがって、発議第 1 号「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書の提出について」を日程に追加し追加日程第 1、発議第 2 号「地方公会計の整備促進に係る意見書の提出について」を日程に追加し追加日程第 2 として、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第 1、発議第 1 号「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書の提出について」、及び追加日程第 2、発議第 2 号「地方公会計の整備促進に係る意見書の提出について」の以上 2 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

3 番 國盛 孝昭 君

**提案理由の説明**

**3 番(國盛 孝昭)**

ただいま上程されました発議第 1 号、及び発議第 2 号の提案理由の説明を行います。

先ず、発議第 1 号、軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書の提出につきまして、政府は平成 29 年 4 月、消費税 10 %へ

の引き上げと同時に、軽減税率制度の導入を決定し、既に国会において関係法律案の審議が開始されているところであります。

については、平成27年度予備費や補正予算を活用の上、次の事項に早急に取り組むよう強く要請するため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

- 1, 中小・小規模事業者等に対して複数税率に対応するレジの導入支援を行うこととされているが、必要な財源を確保の上、補助を希望するすべての事業者に対して実施すること。
  - 2, 電子的受発注システムを導入している事業者のシステム改修等についても適切な補助を行うとともに、費用が高額となる場合は低利融資など必要な支援を行うこと。
  - 3, 地域の中小企業団体等の協力を得て、中小・小規模事業者等の理解を深めるため講習会の開催や相談窓口の設置など積極的な取り組みを行うこと。この場合、巡回指導や専門家の派遣などアウトリーチによるサポート体制を構築すること。
- 以上であります。

次に、発議第2号、地方公会計の整備促進に係る意見書の提出につきましては、地方公会計の整備促進に関し、昨年1月の総務大臣通知により、全国の各自治体において、統一的な基準による財務書類を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で作成するよう要請されているところでありますが、各地方自治体の厳しい財政事情に鑑み、可能な限り早期の整備ができるよう国会及び政府におかれては、次の措置を講じられるよう強く要請するため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

- 1, 統一的な基準による財務書類を可能な限り早期に作成するため、その前提となる固定資産台帳の整備に取り組む必要があるが、同台帳の整備には相当な作業コストを要するため、団体の財政力に応じた適切な財政措置を講じること。
- 2, 統一的な基準による財務書類を作成するに当たり様々な相談内容に対応できるよう、公認会計士等の専門家を派遣するなど、実務面でのきめ細かな支援を実施すること。
- 3, 統一的な基準による財務書類を作成・活用するためには複式簿記の知識等が必要となるため、自治大学校等における自治体職員向けの研修をさらに充実するとともに、今後、財務書類を議会審議等で積極的に活用することができるよう、地方議員向けの研修も充実すること。

以上、議員各位におかれましてはご審議のうえ、何とぞ議決賜りますよう

宜しくお願い申し上げます。

**議長（鍛冶谷眞一）**

以上で提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

**質 疑**

**議長（鍛冶谷眞一）**

質疑は、ありませんか。

（質疑なしの声）

**議長（鍛冶谷眞一）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

**討 論**

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（討論なしの声）

**議長（鍛冶谷眞一）**

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

**採 決**

**議長（鍛冶谷眞一）**

これから、発議第1号、及び発議第2号の2件を一括して採決します。

お諮りします。

発議第1号「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書の提出について」

発議第2号「地方公会計の整備促進に係る意見書の提出について」の2件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

**議長（鍛冶谷眞一）**

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、及び発議第2号の2件は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました、発議第1号、発議第2号の2件の提出先並びに処理方法につきましては、議長に一任をお願いいたします。

日程第53、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第二条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

**議長（鍛冶谷眞一）**

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第二条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、平成28年第2回能登町議会3月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

### 閉会のあいさつ

**議長（鍛冶谷眞一）**

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木 一茂 君

**町長（持木一茂）**

平成28年第2回能登町議会3月定例会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

3月7日より開会されました、この度の定例会議におきましては、平成28年度能登町一般会計予算をはじめ、多数の重要案件につきまして、開会以来、慎重なるご審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決、ご同意をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

ここに成立をみました28年度予算によりまして、町政各般にわたり所期の施策を推進し、今年度策定いたしました「能登町第二次総合計画」並びに「能登町創生総合戦略」に基づき、町政の一層の伸長と町民生活の向上、発展に寄与して参りたいと念願しているところです。

なお、会期中、議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても、現在の経済情勢を鑑みて、積極的に行って参りたいと考えております。

さて、今会期中の3月11日で、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から5年の歳月が流れました。

今もなお、仮設住宅での暮らしを余儀なくされる方々も多く、決して過去のことではありません。

また、今月の25日には、能登半島地震から9年が経過し、10年目を迎

えます。

年月が経てば記憶も薄らいでしまうものですが、町としましては、この歴史的な災害から学んだ教訓を風化させず、防災行政に生かすことが町の責務であると考えております。

昨年9月に各種団体のご協力を得ながら、住民参加による大規模な能登町総合防災訓練行いましたが、これを毎年行い、災害に対する備えを強化したいと考えておりますので、多くの町民のご参加と、議員各位のご理解とご協力をお願い致しまして、閉会のご挨拶と致します。

## 散 会

### 議長（鍛冶谷眞一）

以上で、本日は散会いたします。皆さんご苦労さまでした。

散会（午後2時09分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 3月18日

能登町議会議長 鍛冶谷 眞一

会議録署名議員 南 正晴

会議録署名議員 向峠 茂人